

埼玉信用組合・第一勧業信用組合
連携協力に関する協定書調印式



かんしんSmile未来



2017

第一勧業信用組合の現況



気軽で温かみのある

第一勧業信用組合

目次

ごあいさつ	1
「人とコミュニティの金融」を实践	2
「育てる金融」で未来を創造	4
「志の連携」で社会に貢献	6
経営理念・新中期経営計画	8
地域とのふれあい(ふれ愛くらぶ・かんしんくらぶ)	9
コミュニティローン	11
当組合戦略部署のご紹介	12
当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事	14
「クレド」の制定	18
当組合の組織図・役員一覧	19
当組合教育制度のご紹介	20
当組合とみずほフィナンシャルグループとの関係	21
当組合職員のクラブ活動紹介	22
総代会	23
リスク管理	25
コンプライアンス	26
お客さまニーズへの対応	30
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	30
地域密着型金融への取り組み状況	31
金融円滑化の取り組み	32
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	33
商品・サービスのご案内	34
各種サービス・その他業務	39
手数料のご案内	40
ATM利用のご案内	42
営業店一覧	43
当組合の子会社	44
経営資料(単体)	46
経営資料(連結)	60
自己資本比率規制への対応(単体)	63
自己資本比率規制への対応(連結)	69

気軽で温かみのある

第一勧業信用組合



本店全景

当組合の概要

(平成29年3月末現在)

- ◆ 名称：第一勧業信用組合
(略称 かんしん)
- ◆ 所在地：東京都新宿区四谷2-13
- ◆ 設立：1965年(昭和40年)5月10日
- ◆ 事業内容：中小企業・小規模事業者ならびに一般個人のための金融機関
- ◆ 営業地区：東京一円
- ◆ 店舗数：26店舗(22支店(本店営業部含む)、4出張所)
- ◆ 出資金：111億7,818万円
- ◆ 純資産：128億円
- ◆ 預金・積金：3,133億円
- ◆ 貸出金：2,395億円
- ◆ 組合員数：44,225名
- ◆ 役職員数：366名

ごあいさつ

当組合は、本年5月をもちまして創立52周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご愛顧の賜物とあらためて感謝申し上げます。

現代は、均一性の時代から多様性の時代へと変化しています。この時代において、私ども地域金融機関が役割を果たしていくことで、皆さまのニーズ、さらには社会の要請に答えていく所存です。

当組合は、「人とコミュニティの金融」を実践いたします。当組合独自のそれぞれの地域・業域・職域にあった融資ニーズに対応するコミュニティローンの充実、メールマガジン等の配信など、地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します。



また、「育てる金融」で未来を創造します。当組合は、創業期の企業へ出資を行う「かんしん未来ファンド」、融資ニーズには「かんしん未来ローン」、創業者のネットワークづくりには「かんしん未来くらぶ」と、若者や女性の創業・起業をはじめ、創業者へのあらゆる支援を惜しみません。人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援することにより、日本の地域社会の未来を創造します。

そして、「志の連携」で社会に貢献します。これまで、18信用組合、地方自治体1市（平成29年5月末現在）と連携協定を締結し、地方物産展や東京のお客さまとのビジネスマッチングの場を提供し、地方創生、地域の発展に貢献してまいりました。今後も、開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志のある方々との連携により、地方創生、地域の発展に貢献します。

今後も「地域金融機関のトップランナー」として、当組合の経営理念である「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。」の実現を目指し、さらに努力していく所存でございます。

今後とも一層のご愛顧をたまわりますよう心よりお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

理事長 新 田 信 行



「人とコミュニティの

地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、

春

当組合は地域の一員としてお客さまが開催されるイベント等に積極的に参加しています。これにより、お客さまとの「Face to Face」の繋がりを更に深いものとし、地域の発展に貢献します。

町内会行事等

- 商店街感謝祭
- 新年会 ● 節分会
- 納涼会
- ラジオ体操 等



夏



祭礼行事

- 菖浦まつり ● 朝顔まつり ● さんま祭り
- 八幡神社祭礼 ● 氷川神社祭礼 等



金融」を実践します

人と人との信頼に基づく金融を実践します。

秋

平成28年11月、12月に「ふれ愛の旅 母畑温泉」旅行を実施し、490名のお客さまにご参加いただきました。



地域イベントへの参加実績(平成28年度)

イベント	参加件数
祭礼行事	49
町内会行事等	414
計	463



冬

地元のお祭りやもちつき大会に参加し、地域の活性化のお手伝いをしました。



「育てる金融」で

人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援する

1

創業者・アールステージ企業向けの商品、交流会等

①「かんしん未来ファンド」

着実な成長の実現に向け、長期的・安定的な資金の提供

②「かんしん未来ローン」

設備資金・運転資金に対応する無担保のプロパー貸出商品

③「女性・若者・シニア創業サポートローン」

東京都との創業サポート事業に基づく低利制度融資

④「未来へのコラボ」

日本政策金融公庫との協調融資商品

⑤「かんしん未来くらぶ」

今後の経営のために、若手経営者、女性経営者、支援者間の交流を深めるために設立された会員制くらぶ



未来を創造します

ことにより、日本の地域社会の未来を創造します。



2

他機関との連携状況

- ①日本政策金融公庫との協調融資商品創設
- ②地元起業家を応援するための「地域クラウド交流会」を開催
(江東区、墨田区及び江戸川区で開催済。今後葛飾区等他の区でも開催予定)
- ③東京理科大学と産学連携協定締結
- ④東京都税理士会、東京都行政書士会と連携協定締結



3

トピックス

- ①「東京アクセラレーター」の実施
東京エリアのベンチャー企業等に対して、様々なサポートを行い、その企業価値の飛躍的な向上を目指すプログラム
- ②インターネットラジオ番組配信
スモールサン（中小企業サポートネットワーク）を通じて、毎月第一火曜日に配信（YouTubeで聴取可能）

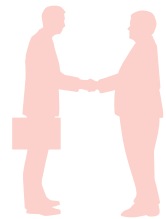


「志の連携」で社

開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志の

目的

相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して
地域社会の発展や組合員の幸せに
一段と貢献することを目的としています。



(左) 全信組連 広島支店 飯國支店長 (右) 笠岡信組 山本理事長



(左) 全信組連 本店営業第二部 大川副長 (中央) 那須信組 亀田理事長



平成29年3月8日 全国の9信組が共同で農業法人向けファンドの運営を開始しました。



(中央) 真岡信組 塚田理事長
(左) 全信組連 本店営業第二部 小林部長

【連携先信用組合および行政様】(調印日) H29.7.1 現在

塩沢信用組合 (H28.2.15)	糸魚川信用組合 (H28.2.15)	北央信用組合 (H28.4.11)	いわき信用組合 (H28.4.15)
秋田県信用組合 (H28.4.15)	君津信用組合 (H28.4.18)	飛騨信用組合 (H28.6.3)	笠岡信用組合 (H28.7.15)
さくらの街信用組合 (H28.8.10)	あかぎ信用組合 (H28.8.23)	都留信用組合 (H28.9.5)	全東栄信用組合 (H28.9.30)
糸魚川市役所 (H28.10.7)	那須信用組合 (H28.11.9)	益田信用組合 (H28.11.16)	埼玉信用組合 (H28.11.22)
真岡信用組合 (H28.12.21)	富山県信用組合 (H29.4.19)	愛知県中央信用組合 (H29.5.17)	

会に貢献します

ある方々との連携により、地方創生、地域の発展に貢献します。

地方連携での実施事項

- ①地域貢献・活性化活動に関すること
- ②組合員が行う事業の利益促進・販路拡大等に関すること
- ③組合員の利便性向上に関すること
- ④商品開発に関すること
- ⑤その他目的を達成する為に
必要な事項に関すること



(右) 都留信組 細田理事長



(左) 埼玉信組 須藤理事長



物産展の様子
(目黒支店)



物産展の様子(本店営業部)

地方連携・実施事項

◎ビジネスマッチングの場を提供

- ①当組合の本店2階を「地方連携オフィス」として開放。連携先のみなさまの商談スペースやビジネスマッチングの場として活用しています。
- ②Uターン、Iターン就職を希望する学生向けに、地方企業がPRや採用活動をするための拠点にもなっています。

◎物産展などを通じ 地方のよさを組合員に紹介

- ①本店および各支店で、物産展の即売会や商談会を開催するなど地方物産品のPR活動を行っています。

かんしんSmile未来へ



経営理念

地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。

スローガン

気軽に温かみのある信用組合を実現いたします。

- お客さまから何でもご相談いただける信用組合にいたします。
- 地域・社会に貢献し、地元になくてはならない信用組合にいたします。
- お客さまをいつも笑顔でお迎えする信用組合にいたします。

新中期経営計画概要

■実施期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日(3ヶ年計画)

■新中計愛称：**「かんしんSmile未来へ」**

基本方針

I. 「人とコミュニティの金融」を実践します。

- 地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します。

II. 「育てる金融」で未来を創造します。

- 人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援することにより、日本の地域社会の未来を創造します。

III. 「志の連携」で社会に貢献します。

- 開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志のある方々との連携により、地方創生、地域の発展に貢献します。

地域とのふれあい

● ふれ愛くらぶ

第一勧信年金友の会「ふれ愛くらぶ」は、当組合に年金をお振込みいただいているお客さま、およびご予約をいただいたお客さまで構成しております（入会、年会費は無料です）。「ふれ愛の旅」の催しをはじめ、盛り沢山の「ふれ愛サービス」を実施させていただいております。

会員数は、約13,000名となりました。

特典

- 1. お誕生日プレゼント**
毎年、お誕生日に素敵なプレゼントをお届けします。
- 2. 観劇会**
年1回、特別料金でご案内します。
- 3. ふれ愛の旅**
毎年実施する日帰りおよび1泊2日の旅行にご優待します。
- 4. お得な定期預金**
優遇金利で定期預金をご案内します。
- 5. 年金感謝デー**
年金お受取日（偶数月15日）に来店された方に、先着で地方物産品をプレゼントいたします。

会員構成

「ふれ愛くらぶ ゴールド会員」

当組合に年金のお振込指定をいただいているお客さま

「ふれ愛くらぶ シルバー会員」

当組合に年金のお振込指定のご予約をいただいた55歳以上のお客さま

お申し込みは、窓口または営業担当者までお願いします。



● 「ふれ愛くらぶ」の活動についてご報告します。

◆ 観劇会

- 平成29年1月、明治座を貸し切り、「由紀 さおり 特別公演 田村 亮・マルシア お芝居と歌謡ショーで夢の公演」を約900名のお客さまにお楽しみいただきました。
新田理事長から、日頃のご愛顧へ感謝を込めて、お礼のご挨拶をさせていただきました。



地域とのふれあい

● かんしんくらぶ

「かんしんくらぶ」は、取引先企業との情報交換やビジネスマッチングの場の提供、金融関連の相談や会員相互のコミュニケーション強化を図る諸事業を行う目的で結成された当組合お客さま向けの会員制組織です（入会・年会費は無料です）。

会員数は、現在約470名です。

● 「かんしんくらぶ」の活動についてご報告します。

- ・全営業店で懇親会を開催しました。
- ・春と秋にはゴルフコンペを開催しました。



● 「かんしん便り」は当組合と地域の皆さまの情報交換のツールです。

かんしん便りの表紙
vol.17



かんしん便りの表紙
vol.18



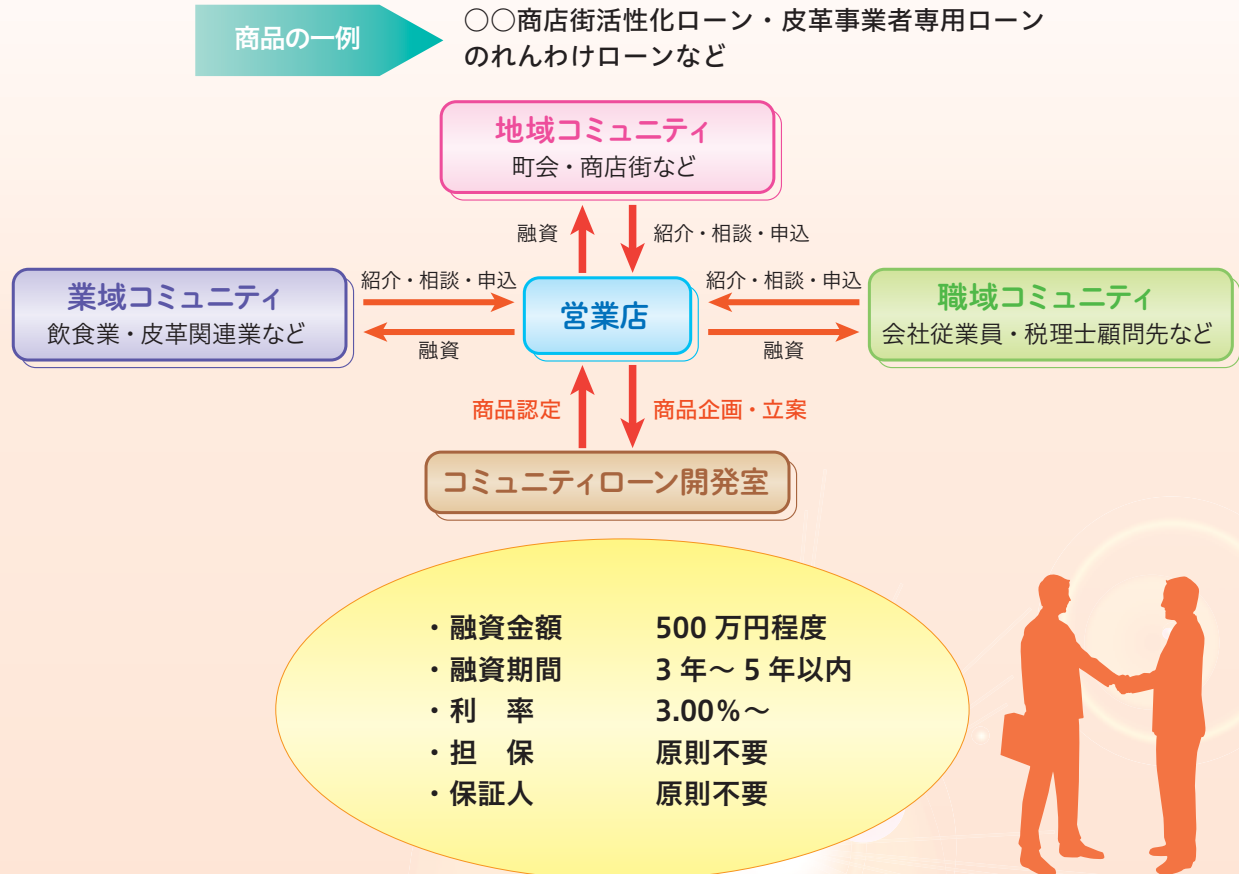
かんしん便りの表紙
vol.19



- ・「かんしん便り」は、当組合とお取引をいただいているお客さまやお取り扱い商品のご紹介、当組合の営業店職員や店舗周辺の地域の紹介等を目的とした情報紙です。

平成26年3月に創刊し、以降、年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）発行しております。当組合と地域の皆さまとの情報交換ツールとして、今後も内容をさらに充実させてまいります。

- ◆地域・コミュニティ密着型のオーダーメイド商品を開発し地域活性化および地域貢献に努めてまいります。
- ◆各種コミュニティの皆さまのローンニーズにきめ細かく対応するため、コミュニティの特性に合った個性豊かな全287商品をラインアップ。(平成29年5月末現在)





お地藏さま ローン

5年以内

借入期間

金利 年3.00%

(変動金利)

500万円

お借入金額最高



返済方法：1回ずつ
専業主婦や専業主夫の連帯保証人や家族が貸主
第1期返済額：月々2万円
事業用資金：全国約100店舗、地産地消・酒店食、農林・工芸品店などの会員が対象です
※第1期返済額：10万円以上・500万円以内
※第2期返済額：5万円以内
※第3期返済額：3.00%（変動金利）
返済途中に必要書類を提出する必要があります
※返済終了後は返済済みの確定申告書等
※本人確認資料（法人印鑑証明書・個人印鑑証明書等）
※個人の保証人証明書
※上記返済条件にも必要に応じて、別途資料・書類等をお借りすることがございます。
期間延長不可
不可
※返済中の間に返済内容の変更が必要と判断された場合は返済利率の引き上げを行います。
※返済の内容は、平成28年8月1日現在のものです。
※返済の滞りにより、平成28年8月1日現在の時点で、お申し込みしたお客様は、返済の滞りに対応しない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

返済できない場合はどうなるか？

第一勧業信用組合 黒鴨支店

〒170-0002 島島黒鴨 2-4-4 TEL: 03(56)104001

ホームページよりお気軽にご来館へ！

<http://www.daiichikaneshin.com/>

平成28年8月1日現在 No.2328



東洋車支店は皮革関連業界の皆様を応援いたします
ぜひ第一勧業信用組合へご相談ください！



皮革関連業界向け専用ローンのご案内

(無担保)

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	最高 500万円
返済期間	運転資金5年以内 設備資金7年以内
利率(年率)	3.00%～(変動金利)
審査に必要な書類など	- 直近3年分の決算書または確定申告書 - 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は本人確認資料(運転免許証等) - 本人および保証人の印鑑証明書 ※保証人について法人は代表者等・個人は当該事業に従事している関係者等となります ※上記書類以外にも必要に応じて、別途資料・書類等をお願いすることがございます。

※上記以外の条件においても検討可能です。ぜひご相談ください！
迅速審査で対応します。

※表の内容は、平成28年8月5日現在のものです。
※審査の結果と想定しえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

下記まで、お気軽にお問い合わせください。

DKC

第一勧業信用組合

東洋車支店

〒111-0024 台東区千住2-12-4
TEL:03(3876) 0241

受付時間：平日 9:00～18:00（金融機関休業日を除きます）

●ホームページよりお気軽にご相談 ●

<http://www.daiichikaneshin.com/> / (担当者)



平成28年8月1日現在 No.2322



黒鴨の店内販売から、「れんわ」にて配達も承ります



「のれんわけ」創業を応援します

お借入情報！！

「かんしんコミュニティローン」のご案内！！

迅速審査！

●お借入れの自由由！ 運転資金・設備資金などの事業資金にご利用できます。

●ご利用金額は、最高**500万円**

●金利は、**3.00%～3.50%**！ 金利についてはご相談ください！

●ご利用期間は、3年～7年以内

●**無担保**

●**保証人について**法人は代表者等、個人は不承諾です。保証会社の保証は不承諾です。

●**迅速な審査で対応します。**

●「のれんわけ」されるお店の経営者の紹介が必要です。

※上記以外の条件においても、検討可能です。ぜひご相談ください！
無担保で！

●お申込みの時の場合①
●創業準備中・開業前・既開業後
●内資系二人以上であることと任意でできる資料(運転免許証・パスポートなど)
●お申込み者が個人事業者の場合②
●個人事業主二人以上であることと任意でできる資料(運転免許証・パスポートなど)

●上記書類以外にも必要に応じて、別途資料・書類等をお借りすることがございます。
●審査の結果と想定しえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
●審査の結果と想定しえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
下記まで、お気軽にお問合せください。

返済できない場合はどうなるか？

第一勧業信用組合 島島黒鴨支店

〒170-0002 島島黒鴨 2-4-4 TEL: 03(56)104001

ホームページよりお気軽にご来館へ！

<http://www.daiichikaneshin.com/>

平成28年8月1日現在 No.2328

当組合戦略部署のご紹介（私どもが担当します。）

当組合の戦略部署をご紹介します。

お客さまの多様なニーズにお応えし、「お客さま第一主義」を実践するために、全力で取り組んでまいります。

■ 業務開発部

資産形成相談室：資産運用全般のご相談に対応します。

お客さまの各種ご相談に親身になって対応します。

- ◆FP資格等を持つ経験豊富な「主任相談員」を各店別に配置しています。
- ◆直接お客さまを訪問し専門性の高いコンサルティング営業を行っています。
- ◆お客さまの悩みやニーズに対してお客さまと同じ立場に立って解決を図る良き相談相手を目指しています。



個人のお客さま

- ◆資産運用相談（定期預金、投資信託、各種保険）
- ◆その他、くらしとお金に関する相談全般

お客さまごとのご資産、家族構成、投資に関する方針等に応じて、定期預金、投資信託、保険等の豊富なラインアップの中から、ベストなポートフォリオをご提案致します。

NISA や生命保険料に係る所得控除等、お客さまのお役に立つ制度の活用アドバイスも積極的に行っています。

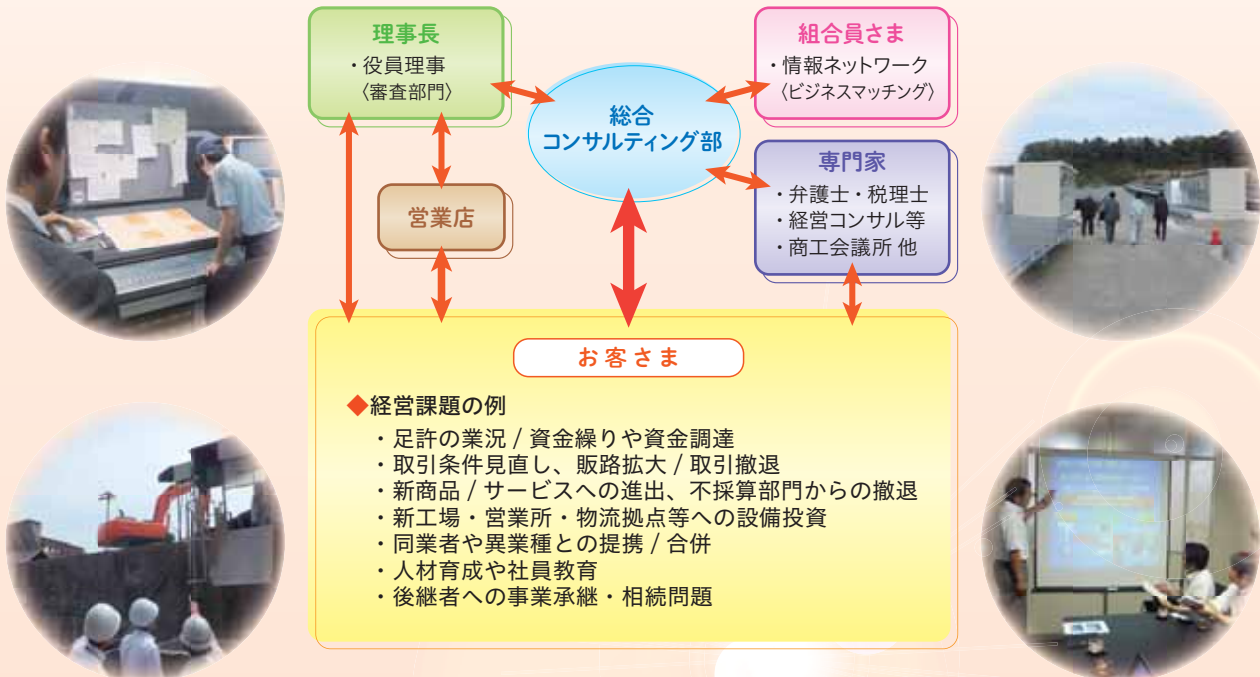


ご相談はこちらまで TEL 03-3358-0812

総合コンサルティング部:お客さまと一緒に経営課題を解決してまいります。



■お客さまに対する当室サポートイメージ



◆お客さまの悩みは即ち当組合の悩みそのものです。私どもは、直接お会いして話を伺い、悩みを共有するところから始めます。そしてお客さまと同じ目線で考えるべく、ご商売の中身も十分勉強させて頂きます。

◆特に工場や店舗など営業現場の実地見学を通して自ら体感し理解することを大事に致します。その上で課題解決や将来構想の実現と一緒に目指してまいります。

◆課題解決のためには専門家（税理士・行政書士・弁護士・経営コンサル等）の知見も活用すべく、近年は積極的に各士業の皆様とも連携協定を結んできており、案件毎に最適な専門家をご紹介致します。

◆お客さまの経営改善・本業支援に資するような営業斡旋やビジネスマッチング活動ができるよう、各業界企業との提携も進めており、お客さまに情報の輪を広げお繋ぎ致します。

◆理事長をはじめ役員理事や審査部など組織内の意思決定機関と直結しスピーディーにサポートを進めてまいります。

ご相談はこちらまで TEL 03-3358-0818

当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事（平成28年7月～平成29年6月）

● 記事表題一覧

新聞・雑誌に掲載されました当組合の記事につき、以下の通りご紹介します。

（平成29年6月30日現在）

掲載月	No.	新聞・雑誌名	記事表題
平成28年7月	1	経済界	第一勧業信組が地方の信組と連携して地域活性化を目指す
	2	全国信用組合新聞	地方の信組と共同で農業法人向けファンド
	3	全国信用組合新聞	インターネットラジオで番組放送
	4	金融経済新聞	広域連携で相互に活性化
	5	全国信用組合新聞	笠岡信組とも地方連携協定、西日本地区にも拡大
	6	日刊工業新聞	若者や女性の創業を応援
	7	月間金融ジャーナル	「育てる金融」愚直に実践 組合員の預金を若者・女性に循環
平成28年8月	8	ニッキン	広域、遠隔地連携が拡大
	9	金融経済新聞	広域連携 西日本にも 第一勧業信組、笠岡信組と協定
	10	日本経済新聞	全国10信組と協定 地方連携を強化
	11	新潟日報	地域活性化へ信組で連携
	12	全国信用組合新聞	さくらの街信組とも協定交わす 9信組目 広がる地域連携の輪
	13	BigLife21	地方創生Project
平成28年9月	14	日本経済新聞	訪日客倍増へ「夜の魅力」ふやせ
	15	ニッキン	販路拡大支援など地域活性化へ協定
	16	週刊ダイヤモンド	頭取より有能？ヤメみずほが出向先で大成功できた理由
	17	全国信用組合新聞	あかぎ信組と地域連携で協定を締結
	18	全国信用組合新聞	預金119億円で再出発「向島支店」を移転
	19	全国信用組合新聞	芸妓やのれん分けの専用ローン コミュニティ毎に企画
	20	全国信用組合新聞	第一勧業と江東信組が江東区と共催 第一回地域クラウド交流会開く 創業者支援の新しい手法を提供
	21	全国信用組合新聞	都留信組とも協定締結 11信組目取引先支援で協力
	22	ニッキン	起業家応援の交流会開く 地域クラウドで活性化
	23	ニッキン	連携特産品や企業をPR（都留信組）
	24	全国信用組合新聞	事業プランのコンテスト 起業家ら14社の経営支援を決定 ゼロワンプースターと共催
	25	全国信用組合新聞	鶯谷支店を移転し開拓 貸出161億円で再出発
	26	全国信用組合新聞	地方創生、創業支援強化へ「未来開発部」本部改編 コミュニティローン開発室も
	27	時事通信	第一勧業信組、中小企業支援強化で東京税理士会の覚書
	28	時事通信	地域活性化で全東栄信組と連携
平成28年10月	29	金融経済新聞	コミュニティ向け強化専担室を設置
	30	全国信用組合新聞	取引先の経営課題解決へ 税理士会、行政書士会とも連携 第一勧業 都内では初
	31	ニッキン	創業支援プログラム集中支援9先を決定
	32	全国信用組合新聞	糸魚川市が第一勧業と連携協定 空家対策や販路拡大 信組ネットワーク活かし
	33	ニッキン	全東栄信組と連携 都内の信組では初
	34	週刊ダイヤモンド	地銀は信金・信組に学べ 今、原点回帰を説く理由
	35	金融経済新聞	信組の重要性高まる新田理事長が法大で講義
	36	しんくみ	「地域クラウド交流会」を通じた地域活性化支援

(平成29年6月30日現在)

掲載月	No.	新聞・雑誌名	記事表題
平成28年11月	37	経済界	第一勧業信用組合が信用組合同士の連携強化で地域活性化を目指す
	38	全国信用組合新聞	那須、埼玉、益田も協定
	39	金融経済新聞	第一勧業信組の広域連携 参加組合さらに拡大
平成28年12月	40	全国信用組合新聞	“ブランド力の強化”テーマに 経営者組織と講演会
	41	全国信用組合新聞	産地と東京結びビジネスマッチング 糸魚川市へ「味わい交流の旅」
	42	全国信用組合新聞	16年全国信組のヒット商品 地方創生や地域貢献狙い
	43	全国信用組合新聞	コミュニティローン 地域に根ざした融資が230種類に 第一勧業 22カ店で
平成29年1月	44	全国信用組合新聞	被災地支援へ復興応援定期しんくみKIZUNA 地域連携11信組が初の共同商品
	45	全国信用組合新聞	真岡も地域連携に参加 県産品を東京でPR
	46	全国信用組合新聞	酒どころ魚沼で醸造 初春に“信組の絆” 第一勧業が塩沢と連携
	47	読売新聞	磨く「目利き力」発想、熱意で事業評価
平成29年2月	48	ニッキン	定期預金で復興応援 7月末までに210億円募集
	49	全国信用組合新聞	日本公庫と共催 創業へスタートアップセミナー
	50	全国信用組合新聞	第一勧業 ビジネスマッチングのガイドブック 374社の企業情報を掲載
	51	読売新聞	全国奔走 東京と橋渡し
	52	全国信用組合新聞	東京で「地方物産展」と「商談会」 地域連携の8信組が合同で
	53	全国信用組合新聞	起業プログラムの最終発表会 TOKYO アクセラレーター
平成29年3月	54	ニッキン	集中支援先が成果発表 アクセラレーター完結
	55	読売新聞	9信組など農業ファンド
	56	共同通信ニュース	9信組が農業支援ファンド3.6億円、新規参入促す
	57	時事通信社	9信組が農業ファンド組成＝3億6000万円、法人を支援
	58	全国信用組合新聞	業界初の農業法人向けファンド組成 地域連携する9信組と日本公庫
	59	ニッキン	農業法人ファンド設立 日本公庫と3億6,000万円
	60	金融財政事情	多品種化するカードローン
平成29年4月	61	Agrio	9信組が共同で農業法人向けファンド立上げ
	62	全国信用組合新聞	地域金融の機能テーマに議論
	63	全国信用組合新聞	無料で事業承継診断
	64	全国信用組合新聞	富山県信も第一勧業と地域連携協定
平成29年5月	65	金融市場2017	地域経済金融「目利き力」と地域金融機関
	66	全国信用組合新聞	日本公庫との連携融資が102件に
	67	金融財政事情	閉塞感を打破する信用組合の広域業務連携
	68	全国信用組合新聞	コイニーと連携 新決済サービス
	69	週刊エコノミスト	2017年の経営者 編集長インタビュー 「人物中心」の融資で創業と地方を支援
平成29年6月	70	日本経済新聞	地銀地殻変動 地元重視なら意味がない
	71	全国信用組合新聞	(株)オマツリジャパンと契約
	72	全国信用組合新聞	第一勧業の新田理事長が講演 今、信組が熱い！信組が地域を変える ファームエイド銀座
	73	ニッキン	未来志向の協同組織へ

掲載記事の内容については、以下の通りです。（一部についてご紹介します。）

P.14 No.20

第一回地域クラウド交流会開く

創業者支援の新しい手法を提供

第1期、創業信用組合（新田信三理事長、本店・新宿区、預金3131億）、江東信用組合（中村博理理事長、本店・江東区、預金2億）、江東区文化センターは九月八日、亀戸の文化3号室で、「第一回江東区地域クラウド交流会」を開いた。

多くの創業者を誕生させることで、地域経済の活性化をめざす「地域クラウド交流会」は、江東区の手

起業者や創業にあるアイデアリストにある経営者ら155名が参加。

開催にあたり挨拶した第一、創業信組の新理事長は「創業支援は金融よりも難しい領域だが、地域に密着し、人と繋がる信組が一番適している」と挨拶。江東区の中村理事長は「経営者同士の輪を地域に広げて、企業の発展と地域の発展が両立するよう支援して

山崎孝明江東区長も「区が携わる起業家の交流会は初めて、皆さんの力で江東区を元気にして欲しい」と期待を述べた。

「地域クラウド交流会」では主催者が募集・推薦した起業家や事業者5名が「創業」をフレキシブルに。参加者は会場に設置したクラウドシステム（パソコン）で最も応援したいプランに投票し、優秀な企業を

選んだ。

「大道芸人などハフウォーリーの派遣、フロア・ショー・ビデオの企画制作」、「住宅・家庭修理のリペアワーク事業」、「リトルカール・サボート」、「食販売」など自慢の事業を持ち時間三分で提示。投票の結果、北海道「チリス」で専ら「チリスのこころ」が優勝。参加費二千円のうち半



品券で贈られた。会場には参加者が名刺や会も聞かれ、クルード勉強会を開発のサイボス両が講師を務め、起業と経営に必要なスキルを学んだ。

主催三団体「地域らういど交流会実行委員会」では早くも第2回交流会を十月二十七日（東

一ツツセイジを時空へ大島化センター）、第三回は十一月十七日、総合区民セター）に開催する計画を進めており、区内で多

く、企業を誕生させていくことを考えた。

なおこの二年間で約百件の創業案件に取り組んだ第一勧業信組では江東区以外でも「交流会」を企画する方針で、九日も支店長らが参加し、創業者支援の取り組みを共有した。

建設業(20社)、卸・小売・商社(106社)、IT業(7社)、フード(88社)、料亭(11社)、医療(福祉5社)と多岐に亘り、それぞれ自社のセールスポイントや期待するマッチング内容(受

芸妓やのれん
けの専用ローン

コミニティ毎に企画

また第一營業信組では各營業店の地域特性や顧客の業種等にあわせて、より地域に密着した極め細やかな対応が図れるよう、本支店ごとに独自のローン商品（コミニティローン）を出演費や準備費用等多額の資金を要するところから、最高五百万円を無担保で融資する。

「芸妓ローンを開発。芸資する。」

妓組合の推薦があれば最高
五百万円を無担保で融資す
る。

そのほか台東区、池袋の地場産業を支える「皮革事業者ロビー」(東浅草支店)、地元商店街活性化に二役買っている「神楽坂商店街事業者ロビー」(神楽坂支店)、「大森駅前商店街事業者ロビー」(大森駅前支店)など、個性豊かな商店が開発されている。

全店統の「のれん分けロビー」も開発。のれん分けて独立する際に必要な運転資金設備資金を融資し、母店経営の紹介があれば最高五百万円を無担保で融資する。



メツキ
も設け
交流を

第一勧業
ビジネスマッチン
グのガイドブック

374社の企業情報を掲載

第一勧業信用組合（新田 援する『かんしんびん』
信行理事長、本店・新宿区、 マッチンクガイドブック
預金3157億円）はこの 017』を発売した。
ほど取引先の販路拡大を支 ガイドブック（A



ブック(A4版4
頁)には各營
業店の推薦を
受けた三百七
十四社を収
録。その業種
は製造業(97
社)、サービ
ス業(46社)、
その他(11社)
で、掲載企業
のほぼ全数が
「かんしんくらぶ」の組織

100

「クレド」の制定

● 第一勸信の職員は「クレド」を実践します。

クレドとはラテン語で「信条」「志」を意味する言葉です。私たち第一勸信の職員は、経営理念を実践するために心がける信条＝クレドを制定し実践してまいります。

私たちの「クレド」は以下のとおりです。

支店経営のクレド

1. 私たちは、お客さまのご要望に対し、「できない理由」を考える前に「どうしたらできるのか」を考え、実現のために全力を尽くします。
2. 私たちは、お客さまに、気軽にご来店いただき、笑顔でご満足いただける地域ナンバーワンの店舗を目指すよう、日々努力します。
3. 私たちは、地域に役立ち、お客さまの幸せをサポートするために、汗水流して頑張ります。

お客さま保護のクレド

1. 私たちは、差別意識を排除し、一人ひとりの人格を大切にします。
2. 私たちは、お天道様（良心）に恥ずかしくない行動をとり、実践します。
3. 私たちは、お客さまの立場になって、お客さまの目線で考え、お客さまを第一に考え対応します。
4. 私たちは、第一勸信に勤めて良かった（職員から）、第一勸信がこの街にあって良かった（お客さまから）と思っただけの信用組合にします。
5. 私たちは、他の職員に対しても、家族同様、愛情を持って接します。

融資業務のクレド

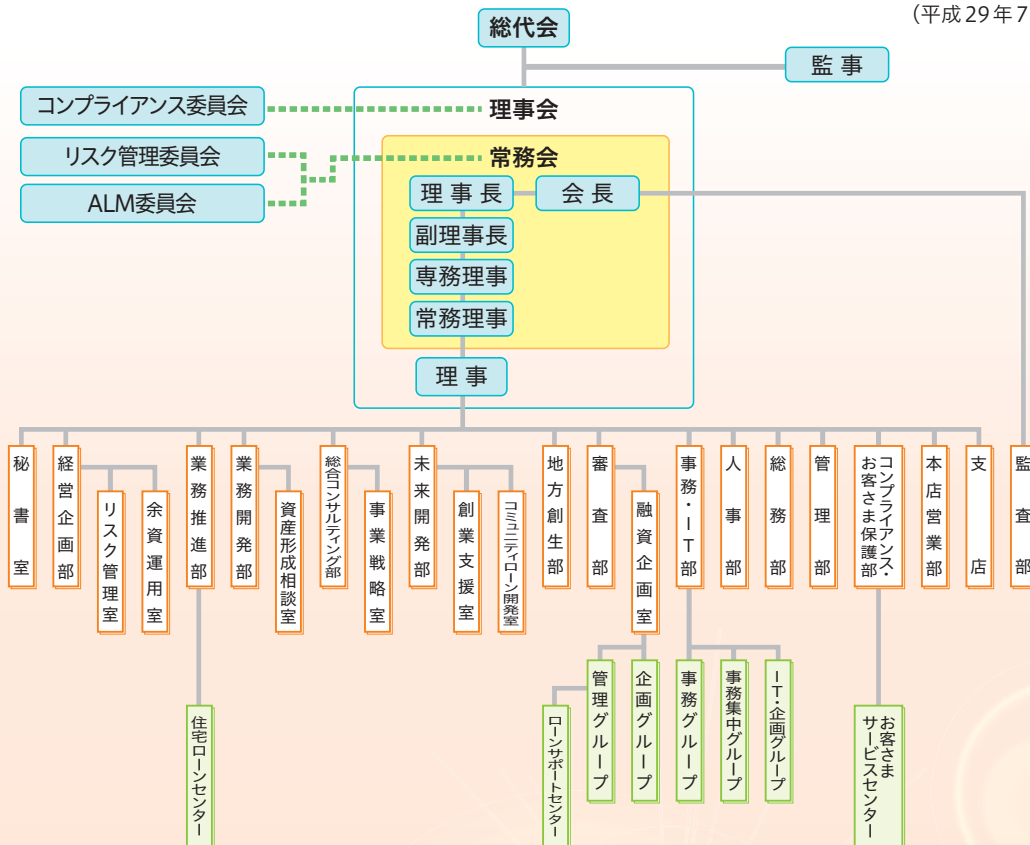
1. 私たちは、地域の皆さまに信頼され地域の発展に貢献できるよう、営業部店、本部が一体となり、お客さまのご依頼・要望に対し、すばやく回答します。
2. 私たちは、お客さまの現況を理解し、お客さまの目線で資金のニーズにお応えします。
3. 私たちは、日々の活動の中でお客さまとの接点を強化し、財務諸表のみに頼らず、お客さま一人ひとりの考えや現場の環境を十分に配慮した融資対応をいたします。
4. 私たちは、事業再生を目指すお客さまからのご相談に対して親身にお応えし、改善計画への取組みを積極的に支援します。
5. 私たちは、ものづくりや創業を目指すお客さま、地域経済の成長分野に貢献するお客さまへ積極的に支援します。

事務業務のクレド

1. 私たちは、一つの声掛けが事故を防ぎ、積極的に行動する姿勢がお客さまの信頼を高め「絆」になると考えます。「相手の気持ちに気付く」、「誰かではなく自ら行動する」を常に意識して日々の業務に臨みます。
2. 私たちは、お客さまに「また第一勸信の窓口へ足を運びたい」と思っただけのように、日々努力します。
3. 私たちは、お客さまに喜んでいただけるよう、常に笑顔でお客さまをお迎えし、お客さまの目線で考え、誠実な事務を行います。



(平成29年7月19日現在)



役員一覽

(平成29年7月19日現在)

- ◆ 代表理事理事長（写真中央）
新田 信行（につた・のぶゆき）
（担当）業務全般統轄
- ◆ 理事長（左から3人目）
西潟 実（にしがた・みのる）
（担当）業務全般における
アドバイザーおよび監査部
- ◆ 代表理事副理事長（右から3人目）
赤平 真樹雄（あかひら・まきお）
（担当）業務全般統轄補佐および地方創生部
- ◆ 代表理事専務理事（右から2人目）
谷中 利広（やなか・としひろ）
（担当）人事部、審査部、コンプライアンス・お客さま保護部
- ◆ 代表理事専務理事（左から2人目）
加藤 信一（かとう・しんいち）
（担当）秘書室、未来開発部、総合コンサルティング部、管理部
- ◆ 常務理事 亀有支店長（右端）
吉田 市朗（よしだ・いちろう）
- ◆ 常務理事 業務推進部長（左端）
滝田 和重（たきた・かずしげ）
（担当）業務推進部
- 



- ◆ 理事 事務・IT部長
加藤 朗 (かとう・あきら)
(担当) 事務・IT部、総務部
- ◆ 理事 青戸支店長
鈴木 正博 (すずき・まさひろ)
- ◆ 理事 経営企画部長
伊藤 謙治 (いとう・けんじ)
(担当) 経営企画部、業務開発部
- ◆ 非常勤理事
河野 明 (こうの・あきら)

- ◆ 常勤監事
大槻 延弘（おおつき・のぶひろ）
- ◆ 非常勤監事弁護士
吉成 昌之（よしなり・まさゆき）（＊）
- （＊）吉成氏は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第1項に定める員外監事であります。

会計監査

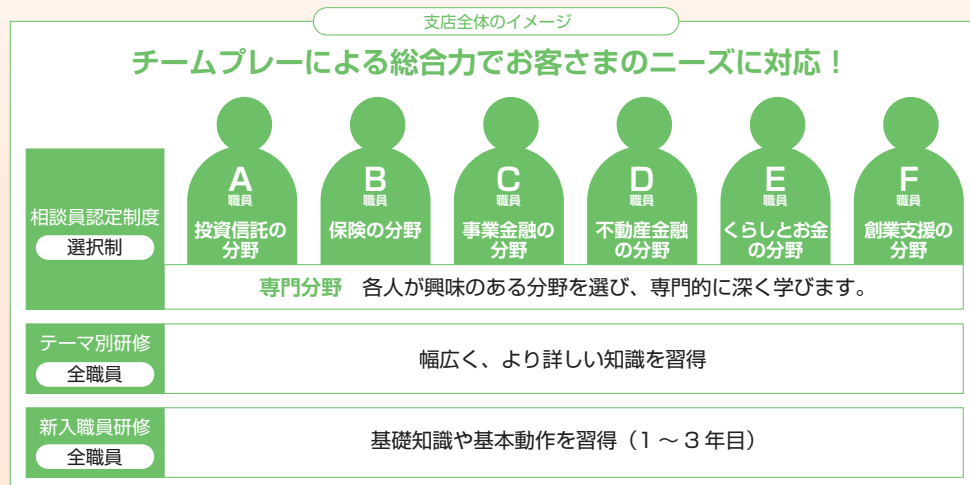
新日本有限責任監査法人（平成29年7月1日現在）

当組合教育制度のご紹介

「お客さまから何でもご相談いただける信用組合」

地域のお客さまから気軽に何でもご相談いただける信用組合を目指し、当組合では職員の教育に特に力を入れて取り組んでおります。

新入職員には3年間に渡り金融機関の職員としての基礎を教育し、その他の職員については「テーマ別研修」により、より詳しい知識の習得を行い日々レベルアップに努めております。また、「相談員認定制度」により職員一人ひとりの得意分野を伸ばすことで、それぞれ異なった専門性を持つ職員が集まり、チームプレーによる総合力で、お客さまのあらゆるニーズにお応えできる態勢を整えております。



● インターンシップ（職業体験）を実施

私たち役職員は、「地域の発展に貢献したい」、「地域とのふれあいを大切にしたい」という思いを持ち、お客さまから地域の一員として愛される信用組合になることを目指しております。職員の採用においても、私たち職員と同じ思いをもった人（学生）を採用することに力を注いでおり、その一環として大学3年生向けのインターンシップ（職業体験）を実施しております。

平成28年度は4日間のプログラムによるインターンシップを夏季2回、冬季2回実施し、70名の学生の方に参加いただきました。



営業店へ訪問し、職場を見学しました。



どのような地域貢献、地域活動をしているかインタビューを通じて地域密着型の信用組合の理解を深めました。



ロールプレイングを実施し、信用組合の業務を体感しました。



営業店の仕事内容や地域活動をグループでまとめ、発表しました。

当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係

● 当組合の沿革

1921年(大正10年)7月	日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
1965年(昭和40年)3月	東京都23区一円を営業地域とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
1965年(昭和40年)5月	本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
1971年(昭和46年)10月	旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
1981年(昭和56年)10月	宝成信用組合と合併。
1982年(昭和57年)11月	東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
1998年(平成10年)8月	逓信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地域を東京都内全域に拡大。
2002年(平成14年)6月	都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。

● みずほフィナンシャルグループとの関係

第一勧信はみずほフィナンシャルグループとの緊密な関係を保っています。

当組合は、日本勧業銀行の職域組合(大正10年設立)が母体となり、昭和40年5月に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。昭和46年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したことにもない、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と緊密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、平成14年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行として再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに45年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいておりますことから、第一勧業銀行がみずほ銀行となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信組として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

当組合職員のクラブ活動紹介

当組合では、役職員の交流および健康維持増進を目的として自主的に参加するクラブ活動を活発に行っています。

THE 部活



平成29年4月 新入職員 体験入部時に撮影

天候に左右されず、いつでも、気軽に楽しみながらできる「ボウリング」「ビリヤード」「ダーツ」が活動の中心です。高田馬場駅前のビッグボックス内にあるグラウンドボウルで、月に1～2回程度、プロのレッスンつきでボウリングの練習をしています。

DKCスノースポーツ・トレッキングクラブ



スノーシーズンも、グリーンシーズンも、アウトドアで楽しく活動をしています。

DKCゴルフクラブ



部員の多くが初心者で構成され、平成29年4月現在、32名の部員で活動しています。

活動時期は、4月から11月をメインに月1回のペースで練習場・ショートコース・本コースで行っています。

DKCジョギングクラブ



走るのが好きな人、苦手な人、色々な人が参加しています。汗を流すことを通して、たくさんの人たちと繋がれるクラブです。

一勸ベースボールクラブ



現在の在籍者数36名。

新宿区軟式野球連盟の第3部リーグに所属し、72チームが参加した平成28年夏の第2大会では準々決勝に進出しベスト8になりました。

DKCフットサルクラブ



「老若男女、経験の有無を問わずみんなで楽しく汗をかこう！」がモットーです。運動不足解消、仲間同士の親睦、なんとなく体を動かしたい…などなど、気軽に参加できるクラブです。

総代会

信用組合は、組合員の相互扶助と地域密着を理念とした金融機関です。

当組合は、地域の金融円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本方針としています。

信用組合の根拠法

- ◆ 中小企業等協同組合法
- ◆ 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のとおり定められています。

- (1) 信用組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者（事業の規模については、業種別に要件があります）
- (2) 信用組合の営業区域内に住所または居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および信用組合の役員

総会（総代会）

組合員は出資口数に関係なく、おのの一個の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参画できます。しかし、当組合の組合員は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と臨時総代会がありますが、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

総代とその選出方法

(1) 総代の任期、定数

① 総代の任期は3年です。

② 総代の定数は、120人で選挙者名簿に記載された選挙者数に応じて各選挙区ごとに定められています。なお、平成29年3月末における総代は119名です。

(2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。この総代は、定款や総代選挙規約に基づき組合員のうちから選挙によって選ばれています。総代の立候補、推薦にあたっては選挙区の選挙者名簿に記載された3名以上の組合員の推薦を必要とすることを、第58期通常総代会で議決しました。

(3) 総代の選挙区・定数・総代数

総代選挙規約に定める選挙区、総代定数、総代数は次のとおりです。

総代の選挙区・総代定数・総代数

(単位：人)

選挙区	総代定数	総代数	選挙区	総代定数	総代数	選挙区	総代定数	総代数
1 神楽坂支店	7	(7)	9 目白支店	5	(5)	17 青戸支店	7	(7)
2 墨田支店	5	(5)	10 東浅草支店	5	(5)	18 水元支店	5	(5)
3 巣鴨支店	5	(5)	11 羽田支店	5	(5)	19 中野新橋支店	5	(5)
4 鶯谷支店	5	(5)	12 東十条支店	5	(5)	20 千駄ヶ谷支店	4	(4)
5 尾久支店	4	(4)	13 目黒支店	5	(5)	21 篠崎支店	4	(4)
6 千田町支店	6	(6)	14 東銀座支店	5	(4)	22 本店営業部	11	(11)
7 向島支店	5	(5)	15 大森駅前支店	5	(5)			
8 亀有支店	8	(8)	16 秋葉原支店	4	(4)			

平成29年3月末現在

(注) 現在の総代は平成28年7月に実施した選挙で選出され、任期は平成31年7月までとなっております。

● 第68期通常総代会

今年度の総代会は、平成29年6月27日(火)15:00より本店3階大会議室にて開催されました。

当日は、当組合の議決権を有する総代119名のうち、112名がご出席され(うち書面による議決権を行使する総代47名、委任状出席9名)、議案を審議するに必要な定数を満たしており、総代会は有効に成立いたしました。

第68期通常総代会においては、以下の議案が付議されました。

- 第1号議案 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款第19条による法定脱退承認の件
- 第4号議案 定款第4条(地区)および第8条(公告の方法)変更の件
- 第5号議案 理事および監事選出の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

総代様からの主なご質問と当組合の説明

◆普通出資の配当率0.50%、優先出資の配当率0.55%の理由

普通出資については、未処分剰余金と今後の収益見込みなど総合的に勘案し、0.50%としております。優先出資については、金利環境を踏まえ各優先出資者と協議した結果0.55%としております。

◆営業地区の拡大について、千葉県の中でも、なぜ浦安市と市川市なのか

既に両市で2,000先の顧客を有しており、東京と地理的、経済的に密接な関係があると判断しました。



リスク管理

● リスク管理態勢

金融の自由化等の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化しており、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど信用組合の抱えるさまざまなリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合では、このような観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、当組合のリスクを一元的・統合的に管理するためにリスク管理統括部署として「リスク管理室」を設置し、各リスクの管理状況について理事会等で報告しております。また、「統合的リスク管理方針」を定め、全般的なリスク管理の態勢を定めた「統合的リスク管理規程」や各リスクごとの管理規程等により、各リスクの回避あるいはコントロールを図っているほか、業務執行部署およびリスク管理部署から独立した監査部が、被監査部室店の業務運営および内部管理態勢についての検証、評価を実施しております。さらに経営者層はもちろんのこと、全職員がリスクの所在を認識し、この管理に積極的に取り組み、改善に努める企業風土の醸成を目指しております。また、大規模な災害やシステム障害等に備え「非常災害等発生時対策要領（コンティンジェンシープラン）」を定め訓練を実施する等、万が一の場合も可能な限り金融サービスを継続してお客さまに提供する態勢を整備しております。

● 各種リスクと対応

信用リスク

貸出先の経営悪化により、貸出金が回収不能または貸出利息が回収不能になるリスクです。

当組合では、審査部門と業務推進部門を分離しているほか、一定額以上の貸出については、審査部門以外の責任者を交えた「審査会」で協議のうえ貸出の可否についての決定を行うなど、厳格な審査態勢をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定めているほか、「信用格付の手引」に基づく貸出先ごとの信用格付の付与や「資産自己査定実施要領」等による厳格な自己査定の実施など、適切な運用に努めております。さらに、取引先の経営改善にも積極的に取り組んでおります。

研修教育態勢については、内部研修、外部研修、本部から営業店への臨店による指導等を通じて職員に対して融資対応力の向上を図っております。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し、損失を被るリスクで、具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合では、ALM委員会を設置し、リスクを管理するとともに運用・調達方針について協議、調整を行っております。また、ALM分析をより精緻なものとするためSKC-ALMシステムを導入し、金利感応度を用いたギャップ分析や時価損益評価分析およびBPV分析等によりリスク額を把握するとともに、リスクリミットを設定し限度管理を徹底しております。

流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、経営企画部が「流動性リスク管理の基本方針」および「同管理規程」に従い資金繰りを適切に管理、運営しており、リスク管理室が逐次その状況をモニタリングしリスク管理委員会等で報告しています。

事務リスク

不正確な事務処理や、事務上の不正行為等により損失を被るリスクです。当組合では「事務リスク管理の基本方針」のもと、事務全般に亘り事務手続・マニュアルを整備し「基本に忠実な事務処理」「ダブルチェック態勢」を徹底することによりミスや不正の発生を防止し、万が一の発生時も速やかに発見する態勢をとっています。また、この態勢が有効に機能しているかを本部による実地指導・店内検査・監査部監査で確認し、必要な場合は改善策を講じるプロセスを実施しております。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステムを安全に稼働させることは、安定した金融サービスの提供に不可欠である一方で、技術革新や社会環境の変化にともないシステムリスクの状況も急速に変化しつつある状況を踏まえ、当組合ではセキュリティポリシー等規程類と内部管理態勢を整備し当組合の情報システムの安全維持に努めているほか、共同センターである信組情報サービス（SKC）との連携を密にしセンターでのリスク管理状況を確認する等、システムリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

法務リスク

法令や契約等に違反することにより、損失被害を被りあるいは信用を失うリスクです。当組合では「法務リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢およびチェック態勢などを明確にし、適切に管理しております。

風評リスク

真実と否とを問わず好ましくない情報や風評等の流布により、信用や評判が悪化し損失を被るリスクです。当組合では「風評リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、定期的なチェックをするなどして適切に管理しております。

コンプライアンス

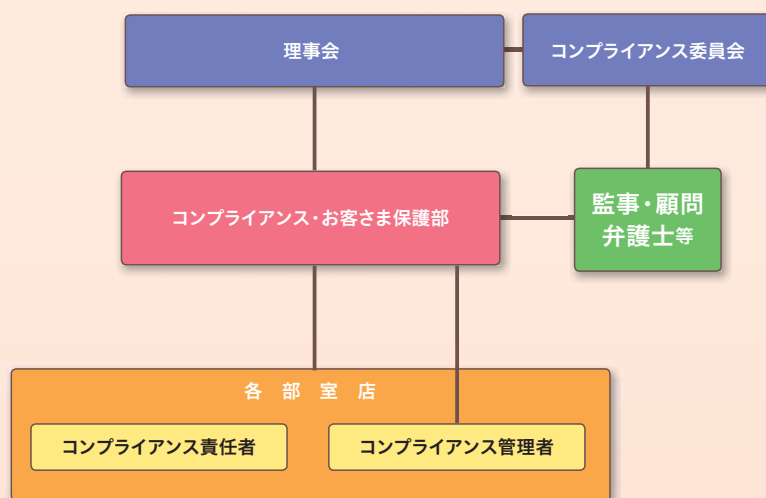
● コンプライアンス態勢

基本方針

当組合は、協同組合組織である地域信用組合として高い公共性を有し、地域の経済・社会の健全な発展に資するという重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠です。法令・諸規則等を遵守し、いかなる場合においても社会的規範にもとることのない公正で透明性の高い経営が、協同組合としての当組合の経営の基本原則であると位置付け、役職員一人ひとりが日々の業務のなかでこれを着実に実践できるようコンプライアンスの推進に努めております。

運営態勢

当組合では、理事会がコンプライアンスを統括するとともに、本部部室長等により構成されるコンプライアンス委員会（委員長：理事長）にて重要事項の審議を行っております。コンプライアンスを実践するための統括、企画・推進、遵守状況のチェック等を行う部署としてコンプライアンス・お客さま保護部を設置しております。また、各部室店においては、その長がコンプライアンス責任者として指導・実践しております。また、その補佐を担うコンプライアンス管理者を設けコンプライアンス態勢の強化を図っています。



コンプライアンス活動

倫理面での具体的な行動基準や、コンプライアンス・お客さま保護上のポイント、業務上遵守すべき諸規則等を「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」に収録し、全役職員に配付のうえ周知徹底を図っています。加えて、階層に応じた研修会を開催して、役職員の知識・倫理の向上に努めております。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックするための態勢として、各部室店自ら行う第一次チェック、監査部、監事による第二次チェック、コンプライアンス委員会による第三次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めております。

このようなコンプライアンスに関する様々な態勢整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況をフォローアップしております。

当組合は、平成13年4月の「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品に係わる勧誘方針」を制定し、お客さま本位の営業態勢の整備と個々の営業職員の資質の向上を目指しております。また、平成17年12月の改正保険業法施行規則の施行に伴い、保険募集にかかわるお客さま保護を目的とした「保険募集指針」を制定し、公表しております。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正さの確保を図ることとします。

1. 組合は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適切な情報の提供と十分な商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当組合はお客さまに適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

保険募集指針

平成 29 年 7 月 1 日現在

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

○当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

○当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。

○当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

○当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

(1)保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。

①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方
(以下、総称して「融資先法人等」といいます)

②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2)上記(1)に該当する当組合の組合員の方および従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方で当組合の組合員でない方を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたり通算しての保険金額の合計を、次の金額以下に限定させていただきます。

①生存または死亡に関する保険金額：1,000万円

②疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額

(a)診断等給付金（一時金形式）：1保険事故につき100万円

(b)診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円

(c)疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円

(d)疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円

【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円

(3)お客さまが、当組合に事業に必要な資金の融資を申込みされている期間中は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品のお取扱いはできません。

○当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社および事務代行会社と連携してご対応させていただくことがございます。

○当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

・第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター

電話番号：03-3358-9447

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

・事務代行会社 東京恒友株式会社 営業第一部（アフラック取扱商品を除く）

電話番号：03-5296-0495

受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

・アフラック取扱商品 株式会社トータル保険サービス

フリーダイヤル：0120-222-144

受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

● 融資説明態勢の整備

融資説明の態勢に関しましては、基本規程として「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、お客さまへの説明態勢および相談苦情処理態勢の充実を図っておりますが、法令等の改正により本規程を一部改定し、平成17年4月以降、捨印の徴求および個人の保証人に対する包括根保証契約の締結は行わないことといたしました。

また、お客さまに対する適正な融資説明に努め真の信頼関係を構築していく観点から、実務対応をまとめた「融資説明の手引」を制定し、当組合における融資説明態勢の整備を図っております。

具体的には、取引約定書は平成14年8月に双方署名方式に改めておりますが、個人に対する根保証契約は貸金等根保証契約書でいただくとともに、説明項目を取引約定書・担保・保証に分け、説明するポイントを明示して職員に勉強会等により徹底しております。ご契約にあたっては、面談者がご本人であること、および借入意思のあることを確認し、契約内容を理解、納得していただいたうえで、面前でご本人から契約書に自署・押印をいただき、契約書の写しをお渡ししています。

平成26年2月以降、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を自主的に尊重し、経営者との保証契約を締結する場合には丁寧かつ具体的な説明を行うことを徹底しております。

● 情報管理態勢の整備

平成17年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、顧客情報の漏洩、流出を防止するための管理態勢を構築しております。

具体的には、「個人情報保護規程」のほか諸規程を整備し、全職員に対し個人情報に関する安全管理措置の周知徹底を図っております。

個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定しておき、本人に通知または公表することになっていきます。当組合では、個人情報の利用目的を明記した個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定・公表しており、当組合のホームページでもご覧いただけます。

● 主な法令遵守状況

項 目	遵 守 状 況	関 係 法 令
員外預金	当組合の員外預金の総預金残高に占める割合は平成29年3月末現在で18.58%であります。（預金総額の20%まで法律により員外預金が認められています。）	中企法 第9条の8第3項
員外貸出	当組合の員外貸出の総貸出金残高に占める割合は平成29年3月末現在で0.48%であります。（貸出総額の20%まで法律により員外貸出が認められています。）	中企法施行令 第14条第2項
役員等の兼業・兼職	当組合では、法律に抵触する役員の兼職・兼業はありません。	中企法第37条
外部監査	当組合は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。	協金法第5条の8第1項

（注）中企法＝中小企業等協同組合法、協金法＝協同組合による金融事業に関する法律

お客さまニーズへの対応

● 皆さまから寄せられたご意見・ご要望を踏まえて改善を行った項目等の公表について

改善を行った項目

お客さまのご要望や幅広いニーズにお応えできる商品・サービスの提供を目的として、利便性の向上に向けた改善策の検討を行い、以下の改善項目について取り組みを実施しております。

(1) サービスの提供等で改善を行った項目

- ①平成27年4月から、平日の「当組合カード利用ATM手数料（時間外手数料）無料」としました。組合員の方は、土日祝日の手数料も無料としました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

中小企業等の経営者と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めるとともに、ガイドラインの活用促進に向けた適切な対応を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（平成29年度）

1. 主債権者及び保証人の状況、事案の背景等

- A社は、首都圏を中心に低価格・高品質を前面に打ち出し展開している住宅建売業者。業況は安定推移中。
- A社においては従来から事業用の資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分、法人と経営者の間の賃借はない。
- 前記等の理由より、A社に対しては経営者保証を求めないで融資対応を行っている。
- 今回、分譲用地として土地購入のため新規融資申込あり、従来通り経営者保証を求めなかったもの。

2. 取り組み内容

- 当組合の審査においては、①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること②法人と経営者の間の資金やりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること⑤個別プロジェクトによる担保の提供があること等、従来から良好なリレーションが構築されていることを勘案した上で経営者保証を求めない融資を行っている。
- 今後の資金に関しても経営者保証を求めない融資を行う予定であり、更なる取引深耕が期待される。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成27年度	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	54件	34件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.38%	0.87%
保証契約を解除した件数	7件	6件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関としたものに限る)	0件	0件

地域密着型金融への取り組み状況

● 地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、平成17年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初2年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成26年度からは、新たに「気軽に温かみのある信用組合を実現します」のスローガンを地域密着の基本に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。

事業戦略・経営支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、平成25年度より事業戦略室を立ち上げ、事業主の皆さまが日ごろから直面している様々な課題や悩みを、お客さまとともに考え、将来の発展に向けた取り組みを実践してまいります。

外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」（以下「認定支援機関」という）の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金申請
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金申請
- 小規模事業者活性化補助金申請
- 経営改善計画策定支援事業
- 創業促進補助金申請
- ものづくり・商業・サービス革新補助金申請
- 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- ミラサポ活用による専門家派遣

東京都と連携して実施する融資制度の取扱い

東京都と地域の金融機関が連携して金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取扱いを平成21年11月より開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

また、東京都と都内の信用組合が連携して、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するための「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取扱いを平成26年7月より開始し、地域の需要や雇用を支える事業を興す創業者への融資を行っております。

日本政策金融公庫と連携して実施する融資の取扱い

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、業務提携・協力に関する覚書を締結し、中小企業事業者への連携スキームを構築いたしました。

中小事業者の創業支援・企業再生・海外展開支援等において

- ① 創業相談にかかる様々な相談、創業計画の策定支援、協調融資等、特に創業支援については、平成28年4月、協調融資商品「未来へのコラボ」の取扱いを開始しました。
- ② 双方の融資制度を組み合わせることで、事業者のニーズに最適化された与信の検討をします。
- ③ 融資手続きを効率化したスキームの導入によって、借入時の手続き負担を軽減等の連携を行うことで、中小企業の振興のための質の高いサービスの提携を目指します。

金融円滑化の取り組み

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は平成25年3月31日をもって終了しましたが、当組合は中小企業金融円滑化法終了後も、お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに対しては引続き以下の対応方針に則り、積極かつ柔軟に対応しております。

貸付条件の変更等の申込みに対する対応方針

1. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客さまが、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

2. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

3. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

(1) 当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資企画室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、審査部が貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。

(2) 融資企画室において、お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたします。また関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。

(3) 各営業店および審査部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。

(4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

4. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

5. お客さまへの説明態勢の充実について

当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

6. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日～平成29年3月31日までの貸付条件の変更申込、および3月31日現在での実行状況

（単位：件・百万円）

		申込み	3月31日現在で 実行済のもの
中小企業者のお客さま	件数	26,391	24,987
	金額	524,276	503,239
住宅資金をご利用のお客さま	件数	2,242	2,136
	金額	62,922	60,147

平成29年3月末までの実施状況の詳細は、当組合ホームページで開示しています。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

当組合では、お客さまに一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等（※）を受付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

（※）苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

【窓口：第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター】

住 所：新宿区四谷2丁目13番地

電話番号：03-3358-9447

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等への対応につきましては、各営業店に掲示してあるポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.daiichikanshin.com/guideline/>

登録金融機関業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記第一勧業信用組合コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンターまたは下記しんくみ相談所の窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：（一社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

登録金融機関業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

商品・サービスのご案内

● 預 金

平成 29 年 7 月 1 日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総 合 口 座 個人 普 通 預 金 以下の 総合口座 印がある定期預金	以下の該当欄をご覧ください。		着実に増やしながら便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、普通預金より高金利である定期預金・いざというときの自動ご融資の3つが1冊の通帳にセットされています。 なお、自動ご融資は定期預金の90%（最高200万円）までご利用いただけます。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や年金等の自動受取、公共料金等の自動支払にご利用ください。
無利息型普通預金	//	//	利息の付かない普通預金です。預金保険により全額保護されます。
貯 蓄 預 金 個人	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動するので、資金を有利にご運用いただけます。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手・手形決済のためのご預金です。
通 知 預 金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは2営業日前までにご連絡下さい。
納 税 準 備 預 金	入金は自由 引出しは納税時 (原則)	1円以上	お利息に税金がかからない、納税を目的とした預金です。
積 立 定 期 預 金	6か月以上5年以内 (3か月据置期間含む)	1円以上	計画的な資金づくりに最適です。目標に向かって自由に積立できる預金です。
定 期 積 金	6か月以上5年以内	100円以上	目標の実現や、いざというときの備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
財 形 預 金 個人	一般財形 3年以上 財形住宅預金 } 5年以上 財形年金預金 }	1円以上 } 1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引で自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定 期 預 金			
変動金利定期預金 総合口座	3年	1円以上	適用金利がその時々金利情勢に応じ、6か月ごとに変動する定期預金です。
スーパードル定期 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1円以上 300万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。資金を有利にご運用いただけます。
スーパードル定期300 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。まとまった資金を有利にご運用いただけます。
自由金利型定期預金 (利息分割型) 総合口座 個人	1・2・3・4・5年の いずれか	300万円以上	預入日からお客さまが指定した利払サイクル毎の応答日に中間利払利息をご本人名義の普通預金または当座預金にお振込みします。
大口定期預金 総合口座	1か月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実に大きく増やす運用プランです。自由金利ですのでお得な運用が可能となっています。
据置定期預金 総合口座	6か月以上5年以内	1円以上 1,000万円未満	据置期間経過後は一部解約、全部解約とも自由にご利用いただけ大変便利なお預金です。

- (注) 1. 総合口座 印の定期預金は、総合口座とのセットができます。
 2. 個人 印の預金は、個人の方のみに限った商品です。
 3. 複利型につきましては、個人の方のみご利用いただけます。

● 事業者向け融資

平成 29 年 7 月 1 日現在

種類	商品名		ご融資 限度金額	最長ご融資 期 間	内容・特色	保証人
D K C 事業性ローン	VIPビジネスローン		2,500万円	5年	東京都と当組合が提携し、東京都・オリックス㈱の一部保証付融資商品です。法人・個人事業者のお客さま専用商品です。	法人：代表者 個人事業者：専従者
	東京信用保証協会	かんしんギャランティ東京	8,000万円	7年	当組合と融資取引、または東京信用保証協会の保証利用があるお客さまがご利用できます。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしん新クイック東京	5,000万円	7年	当組合と融資取引、または東京信用保証協会の保証利用がある法人のお客さまがご利用できます。	法人：代表者
		かんしんウィング	2,500万円	運転：7年 設備：10年	東京商工会議所と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしんスピリッツ	1,000万円	運転：7年 設備：10年	東京都中小企業振興公社と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		かんしんあんしんマル保	2億円	20年	不動産担保を有効に活用し、最長20年の期間を可能とした商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
		その他各種制度融資	中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
その他・一般のご融資	手形割引		一般商業手形割引			
	手形貸付		運転資金など短期のご融資			
	証書貸付		設備資金など長期のご融資			
	当座貸越		一定の貸越限度まで自由にご利用できます。			
	地方公共団体制度融資		都および区による中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	代理貸付業務		政府系金融機関の取り扱い窓口として各種代理業務をお取り扱いしております。			

この他にもお客さまのご要望にあったローンを各種取り揃えております。くわしくは、窓口・営業担当者へおたずねください。
なお、審査の結果によりましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

● 個人ローン

平成 29 年 7 月 1 日現在

種類	商品名	ご融資限度 金額(万円)	最長期間 (年)	内容・特色	
住宅ローン	かんしん長期固定住宅ローン 「フラット35、フラット50」	8,000	35 条件により 50	当組合と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利型住宅ローンです。最長35年のほか、一定の条件のもとでは最長50年まで対応いたします。	
	DKC ニュー住宅ローン 「すまいる」	7,000	35	土地・建物・マンション・中古戸建・中古マンション・リフォーム資金ほかお借換え等、すべての住宅購入・増改築等関連する資金に柔軟に対応いたします。	
	かんしんハイブリッド住宅ローン 「いちばんネクストV」	10,000	35 条件により 50	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、自己居住用住宅に関するあらゆる資金使途に対応します。勤続年数等諸条件により5段階の保証料率が適用されます。	
	かんしんハイブリット 住宅ローン 「サポート」	10,000	35 条件により 50	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、かんしん長期固定住宅ローン「フラット35」等の不足資金に対応いたします。	
	かんしんハイブリット 住宅ローン 「アシスト」	500 ないし 1,000	20	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、無担保(抵当権設定不要)による少額のリフォーム資金等に対応します。なお、借換資金にも対応し、その場合の限度額は1,000万円となります。	
	かんしんハイブリット 住宅ローン 「つなぎ融資保証」	10,000	1	全国保証(株)保証付住宅ローンとなり、フラット35等利用予定の自己居住用住宅の建築等に必要かつなぎ資金に対応いたします。	
消費性ローン	パーソナルローン	スペシャルフリー ①②③	①300 ②③200	7	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、お使いみち自由のローンとなります。ただし、事業性資金や既存借入金の返済資金にはご利用いただけません。
		目的	500	7	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、旅行・レジャー・電化製品購入など、お使いみちを限定していただくことで低金利でご利用いただけます。
		奨学	1,000	15	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。一定の条件のもと卒業予定月まで最長4年9ヶ月の元金据置返済が利用できます。
		極度型奨学	500	4年 7ヶ月	全国しんくみ保証(株)の保証付当座貸越契約となり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。期間内であれば、極度額の範囲内で繰返し何度でも利用可能となり、卒業時お借入金が残れば「奨学」に組替えいたします。
		リフォーム	500	10	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、自宅等の増改築・修繕、バリアフリー、エコ給湯対応等リフォーム資金ないし住宅購入に伴う諸費用等住宅購入関連資金の一部に対応いたします。
		カーライフ	1,000	10	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、自動車、バイクの新車・中古車を問わず購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。ただし、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
		シルバーライフ	100	5	全国しんくみ保証(株)の保証付パーソナルローンとなり、60歳以上完済時年齢81歳未満で、当組合に年金のお受取口座をお持ちの健康な方のためのローンです。豊かなシニアライフを応援いたします。
		法科大学院生専用ローン	600	10	法科大学院生のための専用ローンとなり、入学金ならびに授業料等にご利用いただけます。法科大学院を併設する特定大学との提携ローンとなります。
	カードローン	ぼけっとカードローン	30 50	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証(株)の保証付カードローン。30万円口と50万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。主婦の方、パート・アルバイトの方もお申込みが可能です。
		ぼけっとカードローンBIG	100 200	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証(株)の保証付カードローン。100万円口と200万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。原則、勤続ないし営業年数2年以上の方で一定の収入がある方が対象となります。
	当組合 制定ローン	奨学ローン	500	7	お子様やご自身の入学金・授業料の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
		リフォームローン	500	7	自宅等の増改築・修繕・バリアフリー等の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
		マイカーローン	500	7	新車・中古車を問わず自動車の購入にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。但し、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
		かんしんカードローン50	50	1年毎の 自動更新	この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。
		かんしんプレミアムカードローン	200 500	1年毎の 都度更新	200万円口と500万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。

● 投資信託

平成 29 年 7 月 1 日現在

ファンド名		対象地域・資産		ファンドの特色	購入時手数料
MHAM J-REIT インデックスファンド (毎月決算型) 【愛称】ビルオーナー		国内	J-REIT	東証REIT 指数採用の不動産投資信託証券を 主要投資対象とします。	2.16% (税抜 2.0%)
MHAM 物価連動国債ファンド 【愛称】未来予想		国内	債券	わが国の物価連動国債を主要投資対象とします。	1.08% (税抜 1.0%)
日本 3 資産ファンド 【愛称】円のめぐみ	安定コース	国内	国内株式 国内債券 J-REIT	国内公社債の組入比率を高め、資産の安定性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率：国内株式 30%・国内公社債 40%・J-REIT 30%)	3.24% (税抜 3.0%)
	成長コース			国内株式の組入比率を高め、資産の成長性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率：国内株式 50%・国内公社債 20%・J-REIT 30%)	
	年 1 回決算型			国内公社債の組入比率を高め、資産の安定性を重視した分散投資を行います。 (基本配分比率：国内株式 30%・国内公社債 40%・J-REIT 30%)	
ノムラ・ジャパン・オープン		国内	株式	わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。TOPIX (東証株価指数) をベンチマーク (基準となる指数) とします。	3.24% (税抜 3.0%)
MHAM 株式インデックスファンド 225		国内	株式	日経平均株価採用銘柄の中から 200～225 銘柄に原則として等株数投資を行います。	2.16% (税抜 2.0%)
みずほ日本債券アドバンス (豪ドル債券型) 【愛称】ちょっとコア		内外	債券	国内の公社債およびオーストラリアの公社債 (豪ドル建て) を主要投資対象とします。 (基本投資配分：国内の公社債 70%・オーストラリアの公社債 30%)	2.16% (税抜 2.0%)
MHAM トリニティオープン (毎月決算型) 【愛称】ファンド 3 兄弟		内外	海外債券 国内株式 J-REIT	海外債券 50%・国内株式 25%・国内不動産 (J-REIT) 25% の割合を原則として 3 つの異なる資産へ分散投資を行います。	2.7% (税抜 2.5%)
インカムビルダー	毎月決算型限定為替ヘッジ	内外	債券 株式	世界の債券・株式等を主要投資対象とし、投資環境に応じて投資配分比率を機動的に変更します。	3.24% (税抜 3.0%)
	毎月決算型為替ヘッジなし				
	年 1 回決算型限定為替ヘッジ				
	年 1 回決算型為替ヘッジなし				
コア資産形成ファンド 【愛称】ビギナーズクラブ		内外	債券 株式	国内債券、外国債券、国内株式、外国株式を主要投資対象とし、各資産のリスク (価格変動性) や投資環境分析を勘案して配分比率を決定します。	2.16% (税抜 2.0%)
米欧債券・インカムオープン (毎月分配型)		海外	債券	米ドル建て (50%) およびユーロ建て (50%) の公社債を実質的な主要投資対象とします。	2.7% (税抜 2.5%)
ルミス米国投資適格債券ファンド (毎月決算型)		海外	債券	米国の米ドル建て公社債 (主として社債) を主要投資対象とします。	2.7% (税抜 2.5%)
MHAM 豪ドル債券ファンド (毎月決算型)		海外	債券	主に豪ドル建ての国債、州政府債、事業債などに分散投資を行います。	2.7% (税抜 2.5%)
みずほオセアニア債券ファンド 【愛称】コアラプラス		海外	債券	オーストラリアの公社債およびニュージーランドの公社債を主要投資対象とします。	2.7% (税抜 2.5%)
みずほ US ハイイールドオープン	A コース (為替ヘッジあり)	海外	債券	米国の米ドル建ての高利回り債 (ハイイールド債) を主要投資対象とします。	3.24% (税抜 3.0%)
	B コース (為替ヘッジなし)				
新興国ハイイールド 債券ファンド	A コース (為替ヘッジあり)	海外	債券	米ドル建ての新興国の高利回り事業債 (ハイイールド社債) を主要投資対象とします。	3.24% (税抜 3.0%)
	B コース (為替ヘッジなし)				
欧州不動産戦略ファンド 【愛称】OH! シャンゼリゼ	3 ヶ月決算型	海外	欧州 REIT 欧州株式	欧州の不動産投資信託証券および不動産関連株式を主要投資対象とします。	3.24% (税抜 3.0%)
	年 1 回決算型				
米国バランスファンド (毎月決算型)	A コース (為替ヘッジあり)	海外	米国債券 米国株式 米国 REIT	米国の各資産に通常時は基本配分比率 (国債 40%・投資適格社債 15%・ハイイールド社債 15%・株式 15%・REIT 15%) で投資します。 ファンドの推定リスクがあらかじめ定めた水準を上回らないように、各資産の配分比率を変更します。	2.16% (税抜 2.0%)
	B コース (為替ヘッジなし)				
MHAM 米国好配当株式ファンド 【愛称】ゴールデンルーキー	毎月決算型為替ヘッジあり	海外	株式	米国の株式を主要投資対象とします。 米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。	3.24% (税抜 3.0%)
	毎月決算型為替ヘッジなし				
	年 1 回決算型為替ヘッジあり				
	年 1 回決算型為替ヘッジなし				
米国エネルギー革命関連ファンド 【愛称】エネルギーレボリューション	A コース (為替ヘッジあり)	海外	その他資産	米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資する M L P (マスター・リミテッド・パートナーシップ) を実質的な主要投資対象とします。	3.78% (税抜 3.5%)
	B コース (為替ヘッジなし)				
新光 US-REIT オープン 【愛称】ゼウス		海外	US-REIT	主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に投資を行います。	2.7% (税抜 2.5%)
新光 US-REIT オープン (年 1 回決算型) 【愛称】ゼウスⅡ (年 1 回決算型)				主として新光 US-REIT オープン・マザーファンド受益証券に投資することにより、米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に実質的に投資を行います。	

● 国 債

平成 29 年 7 月 1 日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容と特色
長期利付国債	満期 10 年	5 万円以上 5 万円単位	国が発行する債券で、償還期限まで発行時の金利が適用される固定金利の国債です。償還までの期間が 2 年または 5 年の中期国債と 10 年の長期国債があり、利子は半年ごとに年 2 回支払われます。 ご購入いただいた国債は、償還日到来前に売却により、中途換金することができます。ただし、その時々債券市場価格での売却となりますので、価格の状況によっては、売却損が発生し、元本を割り込むことがあります。
中期利付国債	満期 2 年・5 年		
個人向け国債 (変動 10 年)	10 年	1 万円以上 1 万円単位	国が発行する債券で、購入対象を個人に限定した「変動金利型 10 年満期」、「固定金利型 5 年満期」、「固定金利型 3 年満期」の 3 種類を取扱っております。 「変動 10 年」、「固定 5 年」、「固定 3 年」は毎月発行され、発行月の前月に募集を行っており、1 万円からご購入いただけます。ご購入いただいた国債は、発行から 1 年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から 1 年以内であっても中途換金が可能です。中途換金にあたっては、中途換金調整額（直前 2 回分の各利子（税引前）相当額×0.79685）のお支払が必要です。
個人向け国債 (固定 5 年)	5 年		
個人向け国債 (固定 3 年)	3 年		

● 保 険

平成 29 年 7 月 1 日現在

種 類	保険期間	保険の特色
融資住宅用火災保険 (THE すまいの保険)	2～10 年	ご契約の金額を再調達価格（同等の建物を新たに建築するために必要な金額）で設定いたします。
定額年金 災害死亡給付金付個人年金保険 (フコクしんらい定額年金)	一時払型： 据置期間 20～50 年 積立型： 保険料払込期間 10～50 年	被保険者のご契約年齢 0～70 歳までの方が対象となります。 保険料は、一時払型 50 万円以上 1,000 円単位、積立型 7 千円以上 1,000 円単位です。保険料の払い込み方法や年金の受け取り方法を選択できる定額個人年金保険です。ご契約時の予定利率が、据置期間、保険料払込期間に通じて適用されるので、ご契約時に年金受け取り額が確定します。
一時払終身保険 (フコクしんらい終身保険)	終身	被保険者のご契約年齢 15～85 歳までの方が対象となります。 死亡保障機能に貯蓄機能を兼ね備えた一時払い終身保険です。
がん保険金付定期保険 (フコクしんらい ハローキティの定期保険)	保険期間：5 年・10 年	被保険者のご契約年齢 15～70 歳までの方が対象となります。 万一の時、死亡・高度障害保険金が支払われます。 がんと診断された時に 100 万円または 200 万円の一時金が支払われます。 お客さまのニーズに合わせ保険期間 10 年または 5 年、自動更新で保障を継続できます。保険金コースは 300 万円～1,000 万円の 13 通りから選べます。（ご契約年齢によってはお選びいただけない保険金額もあります。） 募集が制限される保険商品です。
ちゃんと応える医療保険 EVER	主契約：終身 総合先進医療特約：10 年 生存祝金特約：15 年	通院保障のあるスタンダードプランと通院保障のないベースプランがあり、おのおの入院給付金日額 10,000 円コース、5,000 円コース、3,000 円コースがあります。 契約年齢範囲はプランにより異なります。 健康告知が必要です。 募集が制限される保険商品です。
ちゃんと応える医療保険 やさしい EVER	主契約：終身 やさしい先進医療特約：10 年	満 20 歳から満 80 歳の方で、所定の項目にあてはまれば、「持病・既往症をかかえてる方」「病気で通院・服薬中の方」も申し込み可能です。 通院保障のあるスタンダードプランと通院保証のないベースプランがあり、おのおの入院給付金日額 10,000 円コース、5,000 円コース、3,000 円コースがあります。 ただし、契約日から 1 年以内は給付額が半額となります。 契約年齢範囲はプランにより異なります。 健康告知が必要です。 募集が制限される保険商品です。
新 生きるためのがん保険 Days	主契約：終身 がん先進医療特約、抗がん剤治療特約、女性がん特約：10 年（自動更新）	抗がん剤治療特約のあるスタンダードプラン B + がん先進医療特約と抗がん剤治療のないベースプラン B + がん先進医療特約があり、おのおの入院給付金 5,000 円コース、10,000 円コースがあります。さらに、5,000 円コースには診断保障充実プランがあります。 契約年齢範囲はプランにより異なります。 健康告知が必要となります。 募集が制限される保険商品です。 男女共通 Days のほか、女性専用レディース Days があります。
生きるためのがん保険 寄りそう Days	主契約：終身 がん先進医療特約、抗がん剤治療特約：10 年（自動更新）	過去「がん（悪性新生物）」を経験された方のみが加入できる「がん保険」です。 入院だけでなく（三大治療（手術・放射線・抗がん剤））の通院も日数無制限に支払われます。 健康保険制度が適用されない先進医療の技術料のうち自己負担した金額と同額を保障されます（通算 2,000 万円まで）。 過去に経験された「がん（悪性新生物）」が再発・転移した場合も保障されます。 健康告知が必要です。 募集が制限される保険商品です。
給与サポート保険	60 歳満期 又は 65 歳満期	病気やケガで働けない状態になったときの収入減少に備える保険です。住宅ローンやお子様の教育費用など家計から急に減らすことが難しい支出に備えます。 契約年齢（被保険者）は満 18 歳～60 歳までの方が加入できます。 健康告知が必要となります。 募集が制限される保険商品です。
標準障害保険 (しんくみホツプラン)	1 年の 自動更新方式	当組合の個人組合員（同居親族も含む）および法人組合員の代表者（同居親族も含む）の方が加入できる組合員専用商品です。 「基本プラン」は被保険者のご契約年齢 ご新規の場合、79 歳までの方が対象となります。ご継続の場合、89 歳までの方が対象となります。また、健康告知は不要です。 保険料は、年齢・職業・性別を問わず一律で年間保険料が 1 万円、1 万 5 千円、2 万円の 3 プランから選択できます。 個人賠償責任が付帯されています。 お子さまやお孫さまのために「こども傷害プラン」があります。

● 各種サービス・その他業務

平成 29 年 7 月 1 日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動預金・払出機(ATM)	カード1枚でお引き出しができ、通帳またはカードでのお預入れができるATMが全店(含む出張所)に設置されています。 平 日 8:00～21:00 土日祝日 8:00～21:00
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、イーネット加盟のコンビニでも現金のお引き出しができます。(一部お取り扱いできないコンビニもございます。)
生体認証付ICキャッシュカード	「生体認証付キャッシュカード(指静脈認証方式)」を、本店営業部・神楽坂支店・巣鴨支店・目黒支店・大森駅前支店・中野新橋支店の6店舗において取り扱っております。従来のキャッシュカードに比べ、セキュリティ面が大幅に向上しており、より一層ご安心にキャッシュカードをお持ちいただけます。
クレジットカード	UCカード、VISAカード、JCBカードのお取扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。当組合で年金をお受け取りのお客さまは、年金友の会「ふれ愛くらぶ」にご入会いただけます。また、優遇金利の預金商品をご利用いただけます。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
貸金庫・セーフティケース※	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫※	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち、安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を、自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
株式の払込み	会社の設立、増資の株式払込金をお取扱いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込をいたします。また、手形・小切手のお取立てをいたします。
公金・公共料金収納	国・都・区などの公金収納をはじめ、電気・水道・NHK・ガス・電話等の公共料金のお取扱いをしております。
デビットカードサービス	 ジェイデビットのマークのある加盟店で、お手持ちのキャッシュカードでお気軽にお買い物ができます。
宝くじの販売	全店の店頭で、グリーン・ドリーム・サマー・オータム・年末ジャンボ、ロト、ナンバーズ、スクラッチ他各種宝くじを時期に合わせて販売しております。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンと携帯電話がお取引の窓口となります。職場でも、ご自宅からでも、居ながらにして預金の残高照会やお振込が可能です。インターネットに接続可能であれば、簡単な操作でお取引ができます。
Web STATION (法人向けインターネットバンキング)	会社やお店のパソコンから総合振込、給与・賞与振込、お振込・為替、残高照会ができる法人向けのインターネットバンキングです。(個人事業主の方もご利用いただけます。)
でんさいネット	手形等に代わる新しい資金決済サービスです。電子記録債権の発生記録請求をはじめとする各種取引が可能となります。ご利用いただくには、別途申込が必要です。最寄の本支店窓口・営業担当者までお申込みください。Web STATIONのメニューからご利用いただけます。

※ 一部支店ではお取り扱いしておりません。

●手数料のご案内

平成 29 年 7 月 1 日現在

ATM関係手数料

ATM引出	平日 8:00～18:00	当組合 カード	無 料	他行カード	108円	
	平日 18:00～21:00	当組合 カード	無 料	他行カード	216円	
	土曜日 8:00～14:00	当組合 カード	無 料	ゆうちょ 銀行	108円	
	土曜日 14:00～21:00		※108円		216円	
	土曜日 8:00～21:00			他行カード (ゆうちょ 銀行以外)	216円	
	日・祝日 8:00～21:00	当組合 カード	※108円	他行カード	216円	
しんくみ お得なつと	平日支払 8:00～8:45	提携信組カード		108円		
	平日支払 8:45～18:00	提携信組カード		無 料		
	平日支払 18:00～21:00	提携信組カード		216円		
	土曜支払 9:00～14:00	提携信組カード		無 料		
	土曜支払 8:00～ 9:00 14:00～21:00	提携信組カード		216円		
	日・祝日支払 8:00～21:00	提携信組カード		216円		
ATM入金	平日 8:00～18:00	当組合 カード	無 料	他行カード	108円	
	平日 18:00～21:00	当組合 カード	無 料	他行カード	216円	
	土曜日 8:00～21:00	当組合 カード	無 料	他行カード (ゆうちょ 銀行以外)	216円	
				ゆうちょ 銀行	8:00～ 14:00	108円
				14:00～ 21:00	216円	
	日・祝日 8:00～21:00	当組合 カード	無 料	他行カード	216円	
	※ATMによっては他行入金の取扱いができない場合があります。					
ATM振込	現 金	他行宛	5万円 未満	432円	5万円 以上	648円
		本支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	324円
		同一支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	216円
	全日 8:00 ～ 21:00 キャッシュ ドニュ	他行宛	5万円 未満	375円	5万円 以上	540円
		本支店宛	5万円 未満	108円	5万円 以上	216円
		同一支店宛	5万円 未満	無 料	5万円 以上	無 料
	・15:00以降は翌営業日扱いとなります。 ・他行カード使用の場合は振込手数料の他「ATM入出金」と同額の手数料がかかります。					
■ATM手数料関係 総合口座貸越取引およびカードローン取引をご利用中のお客さまは、平成22年6月18日以降、利息制限法の関係でお取扱いが異なる場合がございます。詳しくは店頭ポスター「改正利息制限法等の施行について」および「当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ」をご覧ください。						

※組合員の方は、当組合カードによる引出手数料が無料となります。

為替関係手数料

窓口振込			電信扱い		他行宛	5万円未満	648円
						5万円以上	864円
					本支店宛	5万円未満	216円
						5万円以上	432円
			同一支店宛	5万円未満	108円		
				5万円以上	324円		
			文書扱い		他行宛	5万円未満	648円
						5万円以上	864円
					他行宛	5万円未満	324円
						5万円以上	324円
			給与振込		本支店宛	5万円未満	108円
						5万円以上	108円
					同一支店宛	5万円未満	108円
						5万円以上	108円
自動送金	他行宛	5万円未満	540円	5万円以上	756円		
	本支店宛	5万円未満	216円	5万円以上	432円		
	同一支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	108円		
代金取立				他行至急扱い	1通につき	1,080円	
				他行普通扱い	1通につき	972円	
振込組戻料					1通につき	648円	
不渡手形返却料					1通につき	864円	
代金取立手形組戻料					1通につき	864円	
取立手形店頭呈示料					1通につき	648円	

当座関係手数料

小切手帳発行	50枚綴り	1冊につき	864円
手形帳発行	25枚綴り	1冊につき	1,080円
マル専	割賦販売通知書	1通につき	3,240円
	手形	1枚につき	540円
自己宛小切手発行		1通につき	540円
取引明細発行		1通につき	540円
FAXサービス			月額540円

両替手数料枚数

枚数	2～100枚	101～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚以上
金額	108円	324円	648円	1,296円
※「ご持参枚数」または「両替後の枚数」の多い方の枚数により手数料をいただきます。 ※枚数は硬貨・紙幣合計枚数です。				
新券への両替			20枚まで無料	
汚損現金・記念硬貨の交換			無料	

新チャネル手数料

インターネット・モバイルバンキング基本料金年額					1,296円
振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
ウェブステーション基本料金年額					32,400円
振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
総合 振込	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
給与 振込	他行宛	5万円未満	108円	5万円以上	108円
	本支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

平成29年7月1日現在

個人データ開示手数料

氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先情報（勤務先名または職業・勤務先電話番号）	左記一括	1,404円
取引残高（科目・口座番号・残高）	特定日毎	756円
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分	864円
上記以外の情報	1項目につき	1,404円

融資関係手数料

住宅ローン取扱手数料(※1)		23区内	32,400円
		23区外	54,000円
アパートローン取扱手数料	23区内	融資金額 1億円以内	54,000円
		融資金額 1億円超	75,600円
	23区外	融資金額 1億円以内	75,600円
		融資金額 1億円超	108,000円
住宅ローン一部繰上返済手数料		一律	5,400円
住宅ローン条件変更手数料			
消費者ローン条件変更手数料			
証書貸付条件変更手数料			
担保取扱手数料(物件ごとに1件につき)			54,000円
担保抹消・譲渡手数料	要資格証明	1件につき	1,080円
	要印鑑証明	1件につき	1,080円
	要取引立会	1回につき	10,800円

（※1）一部のリフォームローンについては融資金額の1%+消費税となっております。

でんさいネット関係手数料

でんさいネット基本料金年額 ※ウェブステーション契約先は無料です。		38,880円
	ウェブステーション扱い	窓口扱い
発生記録手数料	648円	972円
譲渡記録手数料		
分割譲渡記録手数料		
保証記録手数料		
支払記録手数料	648円	972円
変更記録 手数料	債権内容 （利害関係者2名）	
	債権内容 （利害関係者3名以上）	
	債権内容以外	0円
入金手数料		216円
開示 手数料	通常開示	0円
	特例開示（書面）	3,024円
	残高証明書発行	4,104円
割引・譲渡担保手数料		108円
支払不能でんさい返却手数料		1,080円
買戻等手数料		1,080円
口座間送金決済中止手数料		1,080円
再引落し送金手数料（送信先1先あたり）		216円

貸金庫関係手数料

貸金庫関係	貸金庫手数料はご利用する貸金庫のサイズ等により異なりますので、詳しくは各営業店へお問い合わせ下さい。	
	セーフティケース使用料（年間）	5,832円
	夜間金庫使用手数料（年間）（※2）	129,600円
	国債の（窓販分）年間保護預かり手数料	無料

（※2）夜間金庫は店舗によっては取り扱いが無い場合がございます。

業務取扱手数料

ニューTKCローン		10,800円
機械担保ローン	機械担保 評価手数料（※3）	1案件ごと140,400円
	機械担保 管理手数料	取引保証額に対して年率 0.5%の月割計算+消費税
「売債制度」関係	初期手数料	3,240円 初回時のみ
	担保管理手数料	1件につき 2,160円 1件のみ場合は 3,240円

（※3）機械が車両の場合、32,400円となります。

その他手数料

残高証明書発行手数料 （1通につき）	定期発行	都度発行	制定外書式
	648円	864円	1,080円
支払利息証明書		1通につき	432円
その他の証明書		1通につき	216円
証書・通帳等の再発行		1通につき	1,080円
キャッシュカード等のカードの再発行		1枚につき	1,080円
返済明細表の再発行		1通につき	540円
上記以外の再発行		1通につき	540円

ATM利用のご案内

● ATMご利用時間・手数料

平成29年7月1日現在

〈ATMお引出〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと(※1) (提携信組)
		組合員	組合員以外			
平日	8:00～ 8:45	無料	無料	108円	108円	108円
	8:45～18:00					無料
	18:00～21:00			216円	216円	216円
土曜日	8:00～ 9:00		無料	108円	216円	216円
	9:00～14:00					無料
	14:00～21:00			216円		216円
日・祝日	8:00～21:00		108円	216円	216円	216円

〈ATMご入金〉

曜日	取扱時間	当組合カード		ゆうちょカード	他行カード	しんくみお得ねっと(※1) (提携信組)
		組合員	組合員以外			
平日	8:00～18:00	無料		108円	108円	108円
	18:00～21:00			216円	216円	216円
土曜日	8:00～14:00			108円	216円	216円
	14:00～21:00			216円	216円	216円
日・祝日	8:00～21:00			216円	216円	216円

(注)

- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- 当組合の本支店をはじめ、全国のMICS(※2) 加盟金融機関、「ゆうちょ銀行」、コンビニATM(一部を除く)でお支払いができます。また、相互入金の業務提携をしている金融機関(第二地銀、信金、信組、ゆうちょ銀行等)でカードでのご入金ができます。
- 他の金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、1日あたりのお支払限度額は200万円となります。
ただし、その金融機関が200万円未満でお支払限度額を設定している場合は、その金額が限度額となります。
- ローンカードでのご入金は、組合員以外の方は、1回あたり5万円未満に制限させていただいております。

● ATMお振込

当日振込のお取扱いは8:00～15:00です。平日の15:00以降ATM取扱終了時間までと、土・日・祝日の8:00～21:00の間のお取扱いは、ご予約分として当組合が資金をお預かりし、翌営業日にお振込いたします。

現金でのお振込 (平日8:00～18:00まで)	同一支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	324円
	他行宛	5万円未満	432円	5万円以上	648円
当組合カード でのお振込	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	本支店宛	5万円未満	108円	5万円以上	216円
	他行宛	5万円未満	375円	5万円以上	540円

(注)

- 上記手数料には消費税および地方消費税が含まれています。
- MICS加盟金融機関のキャッシュカードをご利用の場合、さらに別途提携手数料がかかります。

(※1)



：「しんくみお得ねっと」とは、全国の大部分の信用組合が提携し、提携信用組合のATMで指定時間内にお支払の場合、手数料が無料となるサービスです。左のステッカーが目印です。

(※2) MICS

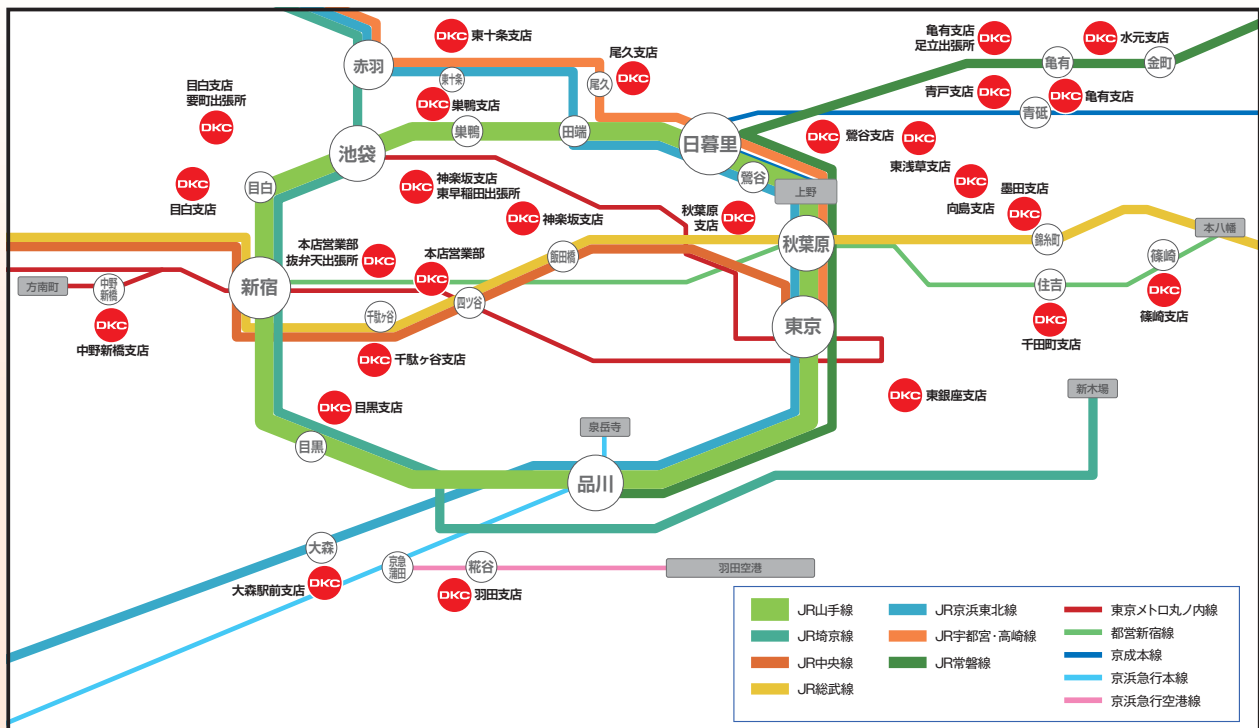
：MICSとは全国キャッシュカードサービスの略称です。MICS加盟金融機関が発行するキャッシュカードで全国の金融機関の大部分のCDやATMをご利用いただけます。また、当組合のキャッシュカードでMICS加盟金融機関でのお振込も可能です。その場合の手数料は、利用ATMを管理する各金融機関の手数料に準じます。

営業店一覧

● 当組合の営業地区

東京都内一円

(平成29年7月1日現在)



本店営業部	新宿区四谷2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3359-3781(代)
本店営業部 抜弁天出張所	新宿区若松町16-1	(抜弁天バス停前)	TEL03-6265-9351(代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂5-6	(神楽坂通り商店街)	TEL03-3269-3111(代)
神楽坂支店 東早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町110	(鶴巻小学校前交差点そば)	TEL03-3232-4021(代)
墨田支店	墨田区石原4-24-5	(蔵前橋通り石原四丁目)	TEL03-3624-6241(代)
巣鴨支店	豊島区巣鴨2-4-2	(JR巣鴨駅北口)	TEL03-3918-0401(代)
鶯谷支店	台東区根岸3-13-2	(うぐいす通り沿い)	TEL03-3874-8621(代)
尾久支店	荒川区西尾久1-21-15	(小台通り)	TEL03-3893-7205(代)
千田町支店	江東区千田5-9	(四ツ目通り千田バス停前)	TEL03-3615-6381(代)
向島支店	墨田区向島3-16-4	(向島二丁目交差点そば)	TEL03-3624-5721(代)
亀有支店	葛飾区亀有3-20-8	(亀有駅南口亀有銀座商店街)	TEL03-3602-9161(代)
亀有支店 足立出張所	足立区東和2-15-3	(東和交番そば)	TEL03-3605-6141(代)
目白支店	新宿区下落合3-12-18	(JR目白駅西側目白通り)	TEL03-3953-4411(代)
目白支店 要町出張所	豊島区要町2-13-10	(要町通り東京メトロ千川駅そば)	TEL03-3530-7411(代)
東浅草支店	台東区今戸2-15-4	(今戸バス停前)	TEL03-3876-0241(代)
羽田支店	大田区南蒲田3-3-17	(環八通り荏谷駅前交差点そば)	TEL03-3743-5351(代)
東十条支店	北区東十条3-13-10	(東十条商店街通り)	TEL03-3913-7151(代)
目黒支店	品川区上大崎3-2-1	(JR目黒駅東口前)	TEL03-3445-0721(代)
東銀座支店	中央区銀座6-14-8	(東京メトロ東銀座駅昭和通り沿い)	TEL03-3543-6921(代)
大森駅前支店	品川区南大井6-27-25	(JR大森駅東口広場前)	TEL03-3766-5321(代)
秋葉原支店	千代田区外神田3-6-4	(妻恋坂交差点そば)	TEL03-3253-4801(代)
青戸支店	葛飾区青戸3-40-3	(京成青砥駅入口バス停そば)	TEL03-3602-1171(代)
水元支店	葛飾区水元3-22-26	(水元中央通り)	TEL03-3627-5931(代)
*平成29年9月19日仮店舗移転予定 葛飾区東水元3-2-2(予定)			
中野新橋支店	中野区弥生町2-20-2	(弥生町二丁目交差点そば)	TEL03-3372-2121(代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷4-22-2	(千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL03-3497-9371(代)
篠崎支店	江戸川区篠崎町7-21-12	(都営新宿線篠崎駅そば)	TEL03-3678-6991(代)
本部	新宿区四谷2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3358-0811(代)

○全店(出張所を除く)、全信組連の代理店として日本銀行蔵入復代理店の認可を受けております。

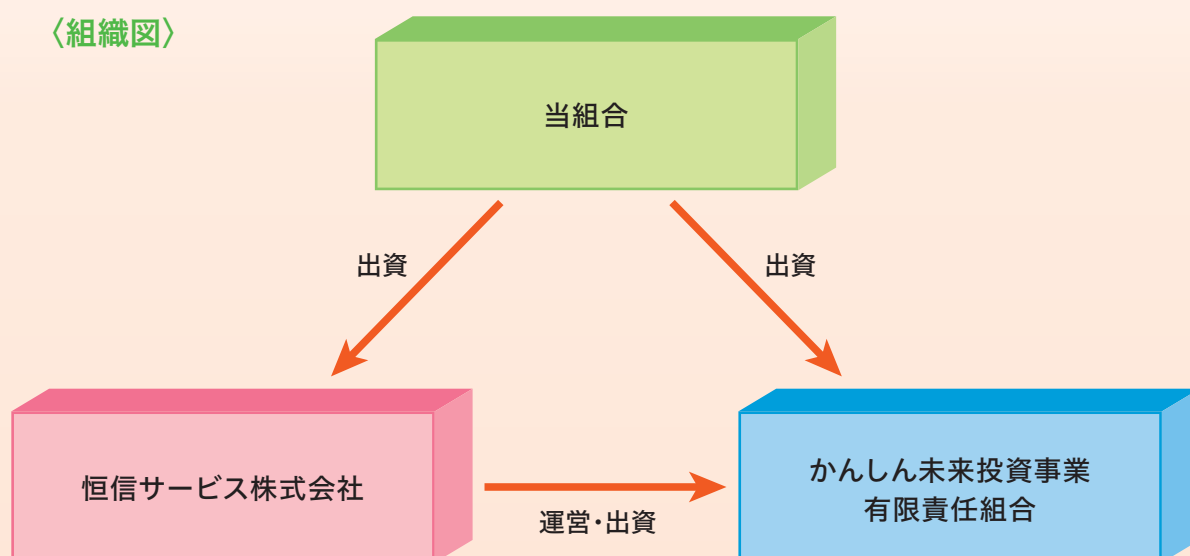
当組合の子会社

● 当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合並びに重要な子会社・子法人・関連法人等の位置付けは次のとおりであります。

- ◆当組合は、本店のほか全営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- ◆恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
- ◆かんしん未来投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。

〈組織図〉



● 子会社等の状況

(平成29年3月31日現在)

会 社 名	主要事業内容	設立年月日	資本金	当組合出資比率
恒信サービス株式会社	当組合の事業用不動産の管理および当組合の事務代行 ・不動産の所有、管理および賃貸 ・文書、証票等書類の作成、印刷、配送等	昭和61年11月15日	250百万円	100%
東京都新宿区四谷2-13				
かんしん未来投資事業有限責任組合	投資業務	平成27年12月1日	195百万円	—
京都府京都市中央区 烏丸通錦小路上ル 手洗水町659番地				

(注) 恒信サービス株式会社の売上高は、年124百万円、当期純利益は21百万円であります。

経営資料目次

■ 経営環境と業績	46	■ 貸出金の固定・変動金利区分別内訳	57
■ 主要な経営指標の推移	47	■ 貸出金担保別内訳	57
■ 貸借対照表	48	■ 債務保証見返担保別残高	57
■ 損益計算書	52	■ 金額別貸出先数・金額	58
■ 剰余金処分計算書・業務粗利益・業務純益	53	■ 貸倒引当金の内訳	58
■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高	54	■ 貸出資産の償却等の状況	58
■ 役務取引の状況	54	■ リスク管理債権および	
■ その他業務収益の内訳	54	同債権に対する保全額	58
■ その他業務費用の内訳	54	■ 金融再生法開示債権および	
■ 経費の内訳	55	同債権に対する保全額	59
■ 受取利息および支払利息の増減	55	【登録金融機関業務】	
■ オフバランス取引の状況	55	■ 公共債・投資信託の売買の状況	59
■ 諸比率・諸利回り	55	■ 公共債・投資信託の募集の取り扱い状況	59
■ 有価証券	56	■ 公共債ディーリング実績	59
【資金調達】		【その他の業務】	
■ 預金科目別平均残高	56	■ 代理貸付残高の内訳	59
■ 預金者別預金残高	56	■ 内国為替取扱実績	59
■ 定期預金の金利区分別残高	56	【連結経営資料】	
■ 金額別預金口数・残高	56	■ 連結事業の概況	60
【資産運用】		■ 連結の業務指標	60
■ 貸出金科目別平均残高	57	■ 連結貸借対照表	60
■ 貸出金使途別内訳	57	■ 連結損益計算書	61
■ 貸出金業種別内訳	57	■ 連結剰余金計算書	61
■ 消費者ローン・住宅ローン残高	57	■ 連結リスク管理債権額	62
		■ 連結セグメント情報	62
		【自己資本比率規制への対応】	
		■ 自己資本比率規制への対応（単体）	63
		■ 自己資本比率規制への対応（連結）	69

・本文記載数値の単位未満の処理は、原則として金額、比率とも切捨てています。
 ・「0」は単位未満、「－」は皆無または該当なしを表しています。
 ・残高は期末の残高、平均残高は期中平均の残高です。

経営環境と業績（平成28年度）

● 金融経済環境

わが国の経済環境は、アベノミクスの一環の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。物価の動向をみても、原油価格下落の影響などにより前年対比で伸びは縮小していますが、雇用増が進み、失業率も下がり賃金の上昇から物価上昇が見込まれる環境になりつつあります。

一方、金融市場ではイギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙等の影響で株価や為替は大きく動いたものの、現在は落ち着きをとれどしています。ただし、朝鮮半島情勢を始めとした地政学的要素もあり、不透明感が残っている状況です。

● 当組合の業績

このような経済情勢の中、当組合は地域密着とお客さま第一主義の実践を経営の柱に掲げ業務推進に努めてまいりました。

平成29年3月末の預金残高は、前年度を2億円上回る3,133億円、貸出金残高は2,395億円と前年度を77億円上回りました。

損益につきましては、向島支店、鶯谷支店の移転によるリニューアルオープンや、既存店舗の大規模修繕工事等を行いました。前年度を1億円上回る、16億円の当期純利益を確保できました。

また、貸出金増加により、リスクアセットが増加したことを主要因として、平成29年3月末の自己資本比率は7.61%と前年度末を0.17%下回りましたが、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

● 平成29年度の取組

当組合は、「人とコミュニティの金融」を実践いたします。当組合独自のそれぞれの地域・業域・職域にあった融資ニーズに対応するコミュニティローンの充実、メールマガジン等の配信など、地域の皆さま、コミュニティとのふれあいを大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します。

また、「育てる金融」で未来を創造します。当組合は、創業期の企業へ出資を行う「かんしん未来ファンド」、融資ニーズには「かんしん未来ローン」、創業者のネットワークづくりには「かんしん未来くらぶ」と、若者や女性の創業・起業をはじめ、創業者へのあらゆる支援を惜しみません。人や事業、コミュニティを育て、街づくりを応援することにより、日本の地域社会の未来を創造します。

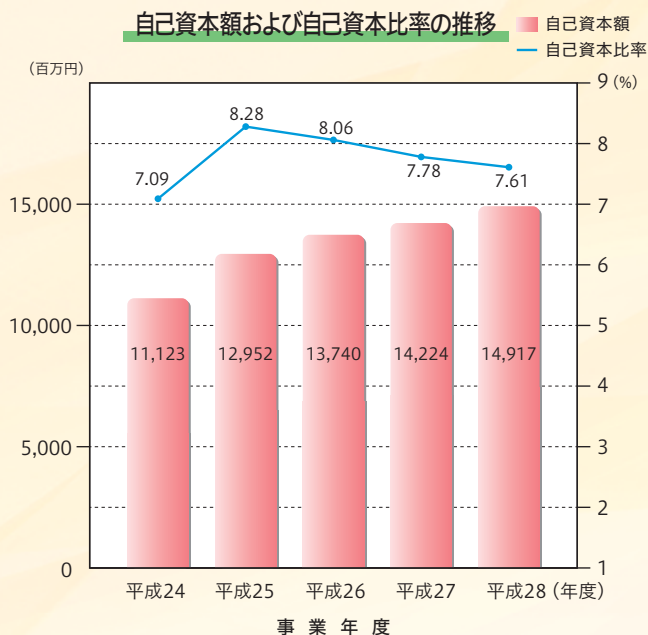
そして、「志の連携」で社会に貢献します。これまで、18信用組合、地方自治体1市（平成29年5月末現在）と連携協定を締結し、地方物産展や東京のお客さまとのビジネスマッチングの場を提供し、地方創生、地域の発展に貢献してまいりました。今後も、開かれた金融機関として、全国の信用組合や様々な志のある方々との連携により、地方創生、地域の発展に貢献します。

今後も「地域金融機関のトップランナー」として、当組合の経営理念である「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。」の実現を目指し、さらに努力していく所存でございます。

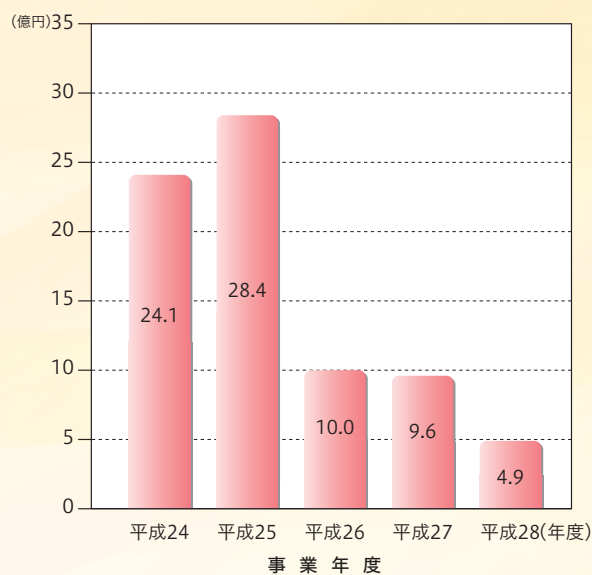
主要な経営指標の推移

区 分	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経 常 収 益	千円	7,304,055	6,799,369	6,401,485	6,728,332	6,741,700
実 質 業 務 純 益	千円	2,313,102	1,769,963	1,005,907	969,595	490,527
業 務 純 益	千円	2,417,361	2,844,387	1,005,907	969,595	490,527
経 常 利 益	千円	227,820	1,014,830	957,392	1,260,499	655,865
当 期 純 利 益	千円	225,436	1,105,957	1,127,371	1,472,187	1,628,771
未 処 分 剰 余 金	千円	△ 4,347,436	△ 3,241,478	△ 1,786,470	△ 314,283	1,382,919
預 金 残 高	百万円	320,129	314,550	318,295	313,102	313,339
貸 出 金 残 高	百万円	220,712	217,981	223,477	231,867	239,574
有 価 証 券 残 高	百万円	21,431	11,275	11,514	3,002	5,328
総 資 産 残 高	百万円	333,363	328,527	333,066	339,261	364,792
純 資 産 残 高	百万円	7,894	8,896	9,927	11,311	12,811
自 己 資 本 比 率	%	7.09	8.28	8.06	7.78	7.61
個人 組 合 員 数	人	36,909	36,626	36,149	35,969	35,754
普通出資金	百万円	1,952	1,911	1,848	1,791	1,750
法人 組 合 員 数	人	8,521	8,436	8,368	8,378	8,471
普通出資金	百万円	3,110	3,047	3,007	2,960	2,927
合計 組 合 員 数	人	45,430	45,062	44,517	44,347	44,225
普通出資金	百万円	5,063	4,958	4,856	4,751	4,678
出資口数	千口	14,126	13,917	13,712	13,503	13,356
うち普通出資口数	千口	10,126	9,917	9,712	9,503	9,356
うち優先出資口数	千口	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出 資 金 に 対 する 配 当 金	千円	—	—	—	—	89,670
うち普通出資金	千円	—	—	—	—	23,670
うち優先出資金	千円	—	—	—	—	66,000
役 職 員 数	人	344	344	357	364	368

自己資本額および自己資本比率の推移



業務純益の推移



貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(資産の部)		
現金	2,403	2,401
預け金	97,488	111,174
有価証券	3,002	5,328
国債	366	1,199
地方債	728	722
社債	310	307
株式	406	482
その他の証券	1,191	2,615
貸出金	231,867	239,574
割引手形	594	467
手形貸付	13,034	14,235
証書貸付	216,541	223,072
当座貸越	1,697	1,799
その他資産	2,523	2,219
未決済為替貸	15	12
全信組連出資金	1,077	1,077
前払費用	16	16
未収収益	382	387
その他の資産	1,030	724
有形固定資産	6,496	6,299
建物	1,137	1,773
土地	4,629	4,118
リース資産	233	149
建設仮勘定	375	—
その他の有形固定資産	119	257
無形固定資産	509	535
ソフトウェア	3	5
リース資産	15	38
その他の無形固定資産	490	490
繰延税金資産	36	2
債務保証見返	83	75
貸倒引当金	△ 5,149	△ 2,818
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,894)	(△ 2,017)
資産の部合計	339,261	364,792

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(負債の部)		
預金積金	313,102	313,339
当座預金	3,984	3,832
普通預金	81,987	87,713
貯蓄預金	271	287
通知預金	258	137
定期預金	214,980	210,513
定期積金	8,283	7,981
その他の預金	3,336	2,874
借入金	12,316	36,474
借入金	2,500	2,500
当座借越	9,816	33,974
その他負債	1,603	1,257
未決済為替借	21	22
未払費用	220	247
給付補填備金	11	10
未払法人税等	11	11
前受収益	218	220
払戻未済金	160	130
職員預り金	238	260
リース債務	262	199
資産除去債務	102	79
その他の負債	354	75
退職給付引当金	553	561
役員退職慰労引当金	79	103
睡眠預金払戻損失引当金	14	26
偶発損失引当金	52	24
再評価に係る繰延税金負債	144	117
債務保証	83	75
負債の部合計	327,950	351,980
(純資産の部)		
出資金	11,251	11,178
普通出資金	4,751	4,678
優先出資金	6,500	6,500
利益剰余金	△ 314	1,382
その他利益剰余金	△ 314	1,382
当期末処分剰余金	△ 314	1,382
組合員勘定合計	10,937	12,561
その他有価証券評価差額金	21	△ 33
土地再評価差額金	352	283
評価・換算差額等合計	373	250
純資産の部合計	11,311	12,811
負債及び純資産の部合計	339,261	364,792

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 581百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 982百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を225百万円下回っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～39年
その他 4年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。
- 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係わる債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係わる債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部店が第1次、本部の審査部及び融資企画室が第2次の査定を実施しております。第2次の査定実施後、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その監査結果を受けて、査定に基づき上記の引当を行っております。
また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領及び日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
（※）直接減額の内容
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は847百万円であります。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用

処理方法は以下のとおりです。

- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により費用処理。 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を、発生翌期から費用処理。 |
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- 制度全体の積み立て状況に関する事項
（平成28年3月31日現在）
年金資産の額 350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 315,237百万円
差引額 35,661百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（平成27年4月分から平成28年3月分） 2.210%
 - 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金47百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額リース（3百万円未満）取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等については、一括して資産に計上し、一定期間にわたり償却する方法によっております。
 - 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 371百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 292百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 51百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 2,593百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は、137百万円、延滞債権額は、10,442百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、427百万円であり、
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,133百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、13,140百万円であり、
なお、19.から22.に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金

- 額であります。
23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、467 百万円であります。
24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 36,200 百万円
担保資産に対する債務 借入金 33,974 百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金 10,201 百万円を担保として提供しております。
25. 出資 1 口当たりの純資産額は 79 円 72 銭であります。
26. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、国債を中心とした内国債券や上場株式などの、有価証券による運用も行っております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理の基本方針、信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
貸出金についての与信管理は、各営業店のほか、審査部、融資企画室により行われ、重要な案件については、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事、審査担当役員により構成する審査会の承認を受けております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALM によって金利変動リスクを管理しています。ALM を所管するリスク管理室において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。ALM の結果は、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事等で構成する ALM 委員会において、毎月 1 回、月次ベースで報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用室が年度毎に運用方針を策定のうえ、商品別の運用限度額を決定しております。運用方針ならびに商品別の運用限度額については、毎年度 ALM 委員会、常務会において承認を受けております。
このような運用限度額の設定のほか、リスク管理室による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
非上場の取引先が発行する株式も事業推進目的で保有しておりますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングのうえ、定期的に資産査定を行っております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合の VaR はモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 2 年）により算出しており、平成 29 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 203 万円です。
ただし、VaR は統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALM を通じて資金管理を適切に行い、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※ 1）	111,174	111,420	245
(2) 有価証券	4,806	4,806	－
その他有価証券	4,806	4,806	－
(3) 貸出金（※ 1）	239,574	－	－
貸倒引当金（※ 2）	▲ 2,806	－	－
	236,767	240,396	3,628
金融資産計	352,749	356,623	3,874
(1) 預金積金（※ 1）	313,339	313,524	184
(2) 借入金	36,474	36,474	0
金融負債計	349,813	349,998	184

（※ 1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※ 2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6 ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、金利スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社等株式（※ 1）	250
非上場株式（※ 1）	3
組合出資金（※ 2）	268
合 計	521

（※ 1）子会社等株式及び一部の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※ 2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に分類する有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	222 百万円	214 百万円	8 百万円
債券	1,377	1,334	43
国債	346	333	13
地方債	722	700	22
社債	307	299	7
その他	318	316	1
小 計	1,918	1,865	52

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	9 百万円	11 百万円	△ 1 百万円
債券	852	864	△ 11
国債	852	864	△ 11
その他	2,297	2,370	△ 72
小 計	3,160	3,246	△ 86
合 計	5,078	5,111	△ 33

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
30. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
31. その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	8 百万円	27 百万円	1,341 百万円	852 百万円
国債	8	27	310	852
地方債	—	—	722	—
社債	—	—	307	—
その他	199	109	475	0
合 計	207	137	1,816	852

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 10,658 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	807 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	156
役員退職慰労引当金	28
減価償却超過額	7
固定資産減損損失	158
資産除去債務	22
繰越欠損金	1,278
その他	63
繰延税金資産小計	2,524
評価性引当額	△ 2,516
繰延税金資産合計	8
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金資産の純額	2 百万円

34. (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第 32 号「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ、それぞれ 3 百万円増加しております。

35. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

〔報酬体系について〕

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- (1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

- (2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	66	138
監事	13	21
合計	80	159

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 11 名、監事 2 名です。(退任役員を含む)

3. 使用人兼務理事 5 名の使用人分の報酬は、46 百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、ありません。

- (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号)第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者うち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して 2 % 以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成 28 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	6,728,332	6,741,700
資金運用収益	5,677,280	5,608,155
貸出金利息	5,355,716	5,294,067
預け金利息	248,430	223,160
有価証券利息配当金	29,979	47,726
その他の受入利息	43,153	43,200
役務取引等収益	543,069	519,042
受入為替手数料	103,525	103,400
その他の役務収益	439,543	415,642
その他業務収益	119,972	139,179
その他の業務収益	119,972	139,179
その他経常収益	388,009	475,323
貸倒引当金戻入益	225,398	397,250
償却債権取立益	1,359	917
株式等売却益	100,891	—
その他の経常収益	60,359	77,155
経常費用	5,467,832	6,085,834
資金調達費用	392,047	370,983
預金利息	316,895	297,639
給付補填備金繰入額	2,828	2,557
借入金利息	70,733	69,129
その他の支払利息	1,589	1,656
役務取引等費用	440,690	406,921
支払為替手数料	35,036	36,101
その他の役務費用	405,654	370,819
その他業務費用	2,557	2,969
その他の業務費用	2,557	2,969
経費	4,557,811	5,018,975
人件費	2,576,736	2,645,963
物件費	1,781,118	2,132,519
税金	199,957	240,492
その他経常費用	74,725	285,985
貸出金償却	—	17,213
株式等売却損	2,655	9,289
金銭の信託運用損	13,172	—
その他の経常費用	58,897	259,482
経常利益	1,260,499	655,865
特別利益	356,002	1,120,427
固定資産処分益	356,002	1,120,427
特別損失	134,281	120,873
固定資産処分損	134,281	120,873
税引前当期純利益	1,482,219	1,655,419
法人税、住民税及び事業税	11,350	11,477
法人税等調整額	△ 1,318	15,170
法人税等合計	10,032	26,648
当期純利益	1,472,187	1,628,771
繰越金(当期首残高)	△ 1,786,470	△ 314,283
土地再評価差額金取崩額	—	68,430
当期末処分剰余金	△ 314,283	1,382,919

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 32 百万円
子会社との取引による費用総額 87 百万円
- 出資 1 口当りの当期純利益 163 円 50 銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
当期末処分剰余金	△ 314,283	1,382,919
剰余金処分額	—	252,670
利益準備金	—	163,000
出資に対する配当金	—	89,670
普通出資に対する配当金	—	23,670
優先出資に対する配当金	—	66,000
繰越金(当期末残高)	△ 314,283	1,130,248

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月27日

第一勧業信用組合
理事長 新田 信行

業務粗利益

(単位:千円)

科 目		平成 27 年度	平成 28 年度
資金利益	資金運用収益	5,677,280	5,608,155
	資金調達費用	391,187	370,983
	計	5,286,092	5,237,171
役務取引等利益	役務取引等収益	543,069	519,042
	役務取引等費用	440,690	406,921
	計	102,378	112,121
その他業務利益	その他業務収益	119,972	139,179
	その他業務費用	2,557	2,969
	計	117,415	136,209
業務粗利益		5,505,886	5,485,502
業務粗利益率		1.65%	1.56%

業務純益

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
業務純益	969,595	490,527

資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：平均残高は百万円・利息は千円)

科 目			平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	うち貸出金	27年度	226,526	5,355,716	2.36%
		28年度	236,199	5,294,067	2.24%
	うち預け金	27年度	100,152	248,430	0.24%
		28年度	109,266	233,160	0.20%
	うち有価証券	27年度	5,276	29,979	0.56%
		28年度	4,321	47,726	1.10%
資金調達勘定	平成27年度計		333,033	5,677,280	1.70%
	平成28年度計		350,866	5,608,155	1.59%
	うち預金積金	27年度	319,330	319,724	0.10%
		28年度	316,720	300,196	0.09%
	うち借入金	27年度	5,770	70,733	1.22%
		28年度	25,973	69,129	0.26%
	平成27年度計		324,628	391,187	0.12%
	平成28年度計		342,939	370,983	0.10%

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	受入為替手数料	103,525	103,400
	その他の受入手数料	439,543	415,642
	計	543,069	519,042
役務取引等費用	支払為替手数料	35,036	36,101
	その他の支払手数料	84,530	63,488
	その他の役務取引等費用	321,124	307,330
	計	440,690	406,921

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
その他業務収益	その他の業務収益	119,972	139,179
	計	119,972	139,179

その他業務費用の内訳

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
その他業務費用	その他の業務費用	2,557	2,969
	計	2,557	2,969

経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費		
報酬給料手当	2,065	2,120
退職給付費用	195	205
社会保険料等	293	295
その他	21	24
計	2,576	2,645
物件費		
事務費	620	675
固定資産費	579	810
事業費	148	198
人事厚生費	73	75
預金保険料	136	135
その他	221	237
計	1,781	2,132
税金	199	240
経費合計	4,557	5,018

受取利息および支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
受取利息の増減	△ 109	△ 69
支払利息の増減	△ 6	△ 20

オフバランス取引の状況

当組合のオフバランス取引はございません。

(自己資本比率計算上のオフバランス取引金額との違いは、自己資本比率の計算では算出基準に基づき、債務保証見返勘定等の金額が含まれているためです。)

諸比率・諸利回り

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
総資産経常利益率	0.37	0.18
総資産当期純利益率	0.43	0.46

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
資産運用利回	1.70	1.59
資金調達原価率	1.51	1.56
総資金利鞘	0.19	0.03

業務粗利益経費率等

(単位:%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
ROA (修正コア業務純益率)	0.28	0.13
OHR (業務粗利益経費率)	82.38	91.05

常勤役職員1人あたりの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
役職員1人あたりの預金残高	862	856
役職員1人あたりの貸出金残高	638	654

1店舗あたりの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
1店舗あたりの預金残高	12,042	12,051
1店舗あたりの貸出金残高	8,917	9,214

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
預貸率 (期中平均)	70.93	74.57
(期 末)	74.05	76.45
預証率 (期中平均)	1.65	1.36
(期 末)	0.95	1.70

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円・%)

項 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,268	42.9	662	15.3
地 方 債	428	8.1	700	16.2
短 期 社 債	1,676	31.7	—	—
社 債	114	2.1	299	6.9
株 式	354	6.7	464	10.7
その他の証券	433	8.2	2,194	50.7
合 計	5,276	100.0	4,321	100.0

(商品有価証券はありません。)

有価証券等の評価

(単位: 百万円)

項 目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
取 得 原 価	2,973	5,361
時 価	3,002	5,328
評価損益	29	△ 33

(デリバティブ等商品はありません。)

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位: 百万円・%)

項 目	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの
国 債	18	9	339	—	—	8	27	310	852	—
地 方 債	—	—	728	—	—	—	—	722	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	310	—	—	—	—	307	—	—
株 式	—	—	—	—	406	—	—	—	—	482
その他の証券	—	199	389	—	602	199	109	475	—	1,831
合 計	18	208	1,767	—	1,008	207	137	1,816	852	2,313

資金調達

預金科目別平均残高

(単位: 百万円・%)

科 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 座 預 金	3,604	1.1	3,707	1.1
普 通 預 金	90,174	28.2	91,859	29.0
貯 蓄 預 金	297	0.0	294	0.0
通 知 預 金	198	0.0	150	0.0
定 期 預 金	216,522	67.8	212,191	66.9
定 期 積 金	7,965	2.4	7,925	2.5
その他の預金	567	0.1	591	0.1
合 計	319,330	100.0	316,720	100.0

預金者別預金残高

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	242,808	77.5	244,611	78.0
法人	70,294	22.4	68,728	21.9
一般法人	65,395	20.8	64,870	20.7
金融機関	76	0.0	51	0.0
公金	4,822	1.5	3,806	1.2
合 計	313,102	100.0	313,339	100.0

定期預金の金利区分別残高

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	214,970	99.9	210,506	99.9
変動金利	10	0.0	7	0.0
合 計	214,980	100.0	210,513	100.0

金額別預金口数・残高

(単位: 口・百万円・%)

金 額	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
	口 数	構成比	金 額	構成比	口 数	構成比	金 額	構成比
100 万円未満	158,058	67.0	22,551	7.2	150,509	66.0	21,695	6.9
100 万円以上 500 万円未満	62,478	26.5	107,425	34.3	61,880	27.1	106,890	34.1
500 万円以上 1,000 万円未満	8,715	3.6	53,303	17.0	8,817	3.8	53,890	17.1
1,000 万円以上 5,000 万円未満	6,098	2.5	82,226	26.2	6,246	2.7	85,526	27.2
5,000 万円以上 1 億円未満	155	0.0	9,557	3.0	175	0.0	11,000	3.5
1 億円以上 3 億円未満	74	0.0	10,725	3.4	77	0.0	11,508	3.6
3 億円以上	23	0.0	27,310	8.7	25	0.0	22,824	7.2
合 計	235,601	100.0	313,102	100.0	227,729	100.0	313,339	100.0

資産運用

貸出金科目別平均残高

(単位: 百万円・%)

科 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	671	0.2	608	0.2
手形貸付	12,609	5.5	13,658	5.7
証書貸付	211,792	93.4	220,521	93.3
当座貸越	1,453	0.6	1,412	0.5
合 計	226,526	100.0	236,199	100.0

貸出金使途別内訳

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	86,061	37.1	86,348	36.0
設備資金	145,806	62.8	153,226	63.9
合 計	231,867	100.0	239,574	100.0

貸出金業種別内訳

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製造業	10,417	4.4	10,450	4.3
農業、林業	1	0.0	71	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	8,913	3.8	8,707	3.6
電気、ガス、熱供給、水道業	323	0.1	350	0.1
情報通信業	3,816	1.6	3,974	1.6
運輸業、郵便業	2,751	1.1	1,770	0.7
卸売業、小売業	16,836	7.2	16,565	6.9
金融業、保険業	68	0.0	178	0.0
不動産業	72,330	31.1	86,112	35.9
物品賃貸業	185	0.0	228	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3,617	1.5	4,384	1.8
宿泊業	3,001	1.2	2,812	1.1
飲食業	6,016	2.5	7,385	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	2,866	1.2	2,984	1.2
教育、学習支援業	203	0.0	387	0.1
医療、福祉	1,348	0.5	1,276	0.5
その他のサービス	6,905	2.9	6,356	2.6
その他の産業	533	0.2	325	0.1
小 計	140,136	60.4	154,322	64.4
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	91,731	39.5	85,251	35.5
合 計	231,867	100.0	239,574	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	4,288	5.8	4,352	6.3
住宅ローン	68,438	94.1	64,552	93.6
合 計	72,727	100.0	68,905	100.0

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	22,485	9.6	18,870	7.8
変動金利	209,382	90.3	220,704	92.1
合 計	231,867	100.0	239,574	100.0

貸出金担保別内訳

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	3,754	1.6	3,276	1.3
有価証券	129	0.0	154	0.0
動産	0	0.0	—	—
不動産	168,500	72.6	179,745	75.0
その他	26	0.0	16	0.0
小 計	172,411	74.3	183,193	76.4
信用保証協会・信用保険	35,597	15.3	31,136	12.9
保証	11,338	4.8	12,457	5.1
信用	12,521	5.4	12,786	5.3
合 計	231,867	100.0	239,574	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位: 百万円・%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
信用	33	40.1	25	33.3
不動産	50	59.8	50	66.6
合 計	83	100.0	75	100.0

金額別貸出先数・金額

(単位：先・百万円・%)

金 額	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
	先 数	構成比	金 額	構成比	先 数	構成比	金 額	構成比
100 万円未満	3,506	30.8	868	0.3	3,377	30.5	809	0.3
100 万円以上 1,000 万円未満	3,269	28.7	13,955	6.0	3,142	28.4	13,493	5.6
1,000 万円以上 5,000 万円未満	3,645	32.1	89,386	38.5	3,559	32.1	86,760	36.2
5,000 万円以上 1 億円未満	565	4.9	39,290	16.9	583	5.2	40,292	16.8
1 億円以上 10 億円未満	359	3.1	78,432	33.8	385	3.4	86,507	36.1
10 億円以上	7	0.0	9,934	4.2	8	0.0	11,712	4.8
合 計	11,351	100.0	231,867	100.0	11,054	100.0	239,574	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成 27 年度	1,797	1,254	－	1,797	1,254
	平成 28 年度	1,254	801	－	1,254	801
個 別 貸 倒 引 当 金	平成 27 年度	3,824	3,894	－	3,824	3,894
	平成 28 年度	3,894	2,017	1,588	2,305	2,017
合 計	平成 27 年度	5,622	5,149	－	5,622	5,149
	平成 28 年度	5,149	2,818	1,588	3,560	2,818

- (注) 1. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係わる債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係わる債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき計上しております。
2. すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部が第 1 次、本部の審査部および融資企画室が第 2 次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
3. また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領および日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- (※) 直接減額の内容
- 破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は 847 百万円であります。

貸出資産の償却等の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出金等償却	－	17
個別貸倒引当金純繰入額	317	56
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 542	▲ 453
その他（債権売却損等）	5	142
合 計	▲ 219	▲ 237

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分		債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 D/A
破 綻 先 債 権	平成27年度	216	192	24	216	100.00%
	平成28年度	137	128	8	137	100.00%
延 滞 債 権	平成27年度	14,981	8,402	3,869	12,272	81.91%
	平成28年度	10,442	6,823	2,008	8,832	84.58%
3ヶ月以上延滞債権	平成27年度	376	254	103	358	95.30%
	平成28年度	427	297	90	387	90.76%
貸出条件緩和債権	平成27年度	2,315	1,079	638	1,718	74.21%
	平成28年度	2,133	1,065	453	1,519	71.21%
合 計	平成27年度	17,890	9,929	4,636	14,566	81.42%
	平成28年度	13,140	8,314	2,561	10,876	82.77%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。
7. 「保全率（D/A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分		債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D = B + C	保全率 D/A	貸倒引当金 引当率 C / (A - B)
破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	平成27年度	1,576	1,393	182	1,576	100.00%	100.00%
	平成28年度	1,271	1,164	106	1,271	100.00%	100.00%
危険債権	平成27年度	13,936	7,515	3,711	11,226	80.56%	57.80%
	平成28年度	9,316	5,796	1,910	7,706	82.72%	54.27%
要管理債権	平成27年度	2,691	1,334	742	2,076	77.16%	54.70%
	平成28年度	2,560	1,362	544	1,907	74.47%	45.44%
不良債権計	平成27年度	18,204	10,243	4,636	14,879	81.74%	58.24%
	平成28年度	13,149	8,323	2,561	10,885	82.78%	53.08%
正常債権	平成27年度	214,160					
	平成28年度	226,646					
合 計	平成27年度	232,364					
	平成28年度	239,795					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

登録金融機関業務

公共債・投資信託の売買の状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債	146	28
投資信託	—	—

公共債・投資信託の募集の取り扱い状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債	43	10
投資信託	2,590	2,260

公共債ディーリング実績

該当ございません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	33	25
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	—
住宅金融支援機構	380	263
合 計	413	288

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕向為替	284,020	209,865	294,094	218,142
被仕向為替	367,101	206,684	369,508	228,023

連結経営資料

連結事業の概況

当組合グループは親組合である第一勧業信用組合と子会社（恒信サービス株式会社）、子法人等（かんしん未来投資事業有限責任組合）で構成されております。

親組合は本店のほか全営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

平成28年度も引き続き、地域密着とお客さま第一主義の実践を経営の柱に掲げ、業務推進に努めてまいりました。

平成29年3月末の預金残高は、前年度を2億円上回る3,132億円、貸出金残高は2,392億円と前年度76億円上回りました。

損益につきましては、向島支店、鶯谷支店の移転によるリニューアルオープンや、既存店舗の大規模修繕等を行いました。前年度を29百万円上回る15億円の当期純利益を確保できました。

また、貸出金増加により、リスクアセットが増加したことを主要因として、平成29年3月末の自己資本比率は8.02%と前年度末を0.25%下回りましたが、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

連結の業務指標

（単位：百万円）

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	7,308	6,802	6,398	6,731	6,745
経常利益	236	1,027	956	1,279	675
当期純利益	229	1,110	1,116	1,484	1,514
純資産額	8,872	9,878	10,898	12,295	13,744
総資産額	334,420	329,580	334,113	340,332	365,784
自己資本比率	7.66%	8.86%	8.57%	8.27%	8.02%

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	平成27年度	平成28年度
（資産の部）		
現金	2,403	2,401
預け金	97,489	111,273
有価証券	2,752	5,040
貸出金	231,646	239,281
その他資産	2,524	2,220
有形固定資産	8,071	7,775
無形固定資産	509	535
債務保証見返	83	75
貸倒引当金	△ 5,148	△ 2,818
資産の部合計	340,332	365,784

（単位：百万円）

科 目	平成27年度	平成28年度
（負債の部）		
預金積金	313,055	313,288
借入金	12,316	36,474
その他負債	1,618	1,270
退職給付引当金	553	561
役員退職慰労引当金	79	103
その他の引当金	67	51
繰延税金負債	119	97
再評価に係る繰延税金負債	144	117
債務保証	83	75
負債の部合計	328,037	352,039
（純資産の部）		
出資金	11,251	11,178
利益剰余金	669	2,256
評価・換算差額等合計	373	250
非支配株主持分	—	59
純資産の部合計	12,295	13,744
負債及び純資産の部合計	340,332	365,784

〔連結貸借対照表注記事項〕

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,329百万円
- 出資1口当たりの純資産 175円93銭
- その他会計処理については、親組合の単体貸借対照表に準じております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	6,731	6,745
資金運用収益	5,661	5,592
貸出金利息	5,350	5,287
預け金利息	248	223
有価証券利息配当金	19	37
その他の受入利息	43	43
役務取引等収益	561	539
その他業務収益	120	139
その他経常収益	388	474
貸倒引当金戻入益	255	397
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	161	76
経常費用	5,452	6,069
資金調達費用	392	370
預金利息	316	297
給付補填備金繰入額	2	2
借用金利息	70	69
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	440	406
その他業務費用	2	2
経費	4,542	5,010
その他経常費用	74	277
貸出金償却	—	17
その他の経常費用	74	260
経常利益	1,279	675
特別利益	356	935
固定資産処分益	356	935
特別損失	135	120
固定資産処分損	135	120
その他特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	1,500	1,490
法人税、住民税及び事業税	14	15
法人税等調整額	1	△ 39
法人税等合計	15	△ 24
当期純利益	1,484	1,514
非支配株主に帰属する当期純損失	—	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484	1,518

[連結損益計算書注記事項]

1. 出資 1 口当たりの当期純利益
151 円 96 銭
2. その他会計処理については、親組合の損益計算書に準じております。

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	△ 814	669
利益剰余金増加高	1,484	1,586
当期純利益	1,484	1,518
その他	—	68
利益剰余金減少高	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	669	2,256

[連結剰余金計算書注記事項]

1. 連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
リスク管理債権総額	17,890	13,140
破綻先債権	216	137
延滞債権	14,981	10,442
3ヶ月以上延滞債権	376	427
貸出条件緩和債権	2,315	2,133

(注)

連結子会社に開示すべきリスク管理債権がないことから親組合単体のリスク管理債権額と同一であります。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、事業用不動産管理業務、事務代行業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本比率規制への対応

< 単体における事業年度の開示事項 >

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

- 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。
- なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,678	12,000	1,750
償還期限	—	—	平成35年3月31日

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 当組合の自己資本比率は7.61%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性は充分保たれております。

3. 信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を規定した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理を行っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」「償却・引当基準」に基づき、適正な引当を行っております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 当組合における信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- R & I J C R Moody's S & P Fitch
- 法人向けエクスポージャーについては、格付を使用せず、一律リスク・ウェイト100%としております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、融資対応力の強化のため人材の育成を図り、特定先、特定業種に偏らず、地域の中小企業・小規模事業者への融資や、個人ローンおよび住宅ローンの推進に重点をおき、信用リスクの削減を行っております。信用リスクの削減手法として、当組合が取り扱う主要な担保には預金積金等があり、保証としては信用保証協会による保証があります。担保・保証については、「融資事務手続」により、適切な事務取り扱いならびに適正な管理を行っております。
- 自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 派生商品取引は行っておりません。
- 長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合は、証券を購入する投資家としての業務と貸出債権を証券化する業務を行っております。投資業務については、「有価証券関係運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、貸出債権の証券化である中小企業金融公庫のCLOについての採りあげ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法により管理しております。
- 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- 当組合は標準的手法を採用しております。
- 証券化取引に関する会計方針
- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しています。
 - R & I J C R Moody's S & P Fitch

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 当組合では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクについてリスク管理をしております。事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」「事務管理規程」および営業店事務全般に関する「事務手続」により事務リスク管理を行っております。
- システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」「セキュリティポリシー」および組合内システムの取扱手続に基づきシステムリスク管理を行っております。
- 法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」「法務リスク管理規程」に基づき法務リスク管理を行っております。
- 風評リスクについては、「風評リスク管理の基本方針」「風評リスク管理規程」に基づき風評リスク管理を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第44号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

- 出資、株式等のリスクについては、「市場リスク管理規程」および「有価証券関係運用規程」に基づいて適正な運用・管理をしており、当組合が抱える市場リスクなどの状況は定期的に理事会・常務会に報告しております。
- 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、「市場リスク管理の基本方針」および「市場リスク管理規程」に基づき適正な管理を行っております。リスク管理委員会において、標準的金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量について報告しております。理事会・常務会への報告も定期的に実施し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	内部計算方式を採用しています。
コア預金	対象 流動性預金全般(ただし、別段預金のみ除く)
	算定方法 つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期 5年以内(平均2.5年)
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセンタイル値または1パーセンタイル値
リスク計測の頻度	毎月

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(単体)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成 27 年度	経過措置による 不算入額	平成 28 年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	10,937		12,471	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,251		11,178	
うち、利益剰余金の額	△ 314		1,382	
うち、外部流出予定額 (△)	—		89	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,254		801	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,254		801	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		1,750	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	178		126	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,371		15,149	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	146	220	231	154
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	146	220	231	154
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	146		231	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 14,224		14,917	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	172,108		185,571	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	716		555	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	220		154	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	496		401	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,534		10,300	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	182,643		195,871	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	7.78%		7.61%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 22 号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	172,108	6,884	185,571	7,422
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	171,390	6,855	185,010	7,400
(i) ソブリン向け	1,838	73	1,767	70
(ii) 金融機関向け	17,690	707	15,601	624
(iii) 法人等向け	40,471	1,618	50,208	2,008
(iv) 中小企業等・個人向け	31,348	1,253	26,844	1,073
(v) 抵当権付住宅ローン	19,328	773	20,391	815
(vi) 不動産取得等事業向け	41,602	1,664	47,750	1,910
(vii) 三月以上延滞等	4,272	170	4,308	172
(viii) 出資等	501	20	744	29
(ix) その他	14,336	573	17,393	695
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,077	43	1,077	43
うちその他のエクスポージャー	13,258	530	16,316	652
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	716	28	555	22
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	5	0
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	10,534	421	10,300	412
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	182,643	7,305	195,871	7,834

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8 %
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

3. 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
	信用リスクエクスポージャー		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	343,825	367,137	232,364	239,795	2,016	4,366	5	16	6,425	3,569
国外	524	520	—	—	522	518	—	—	—	—
地域別合計	344,350	367,658	232,364	239,795	2,539	4,885	5	16	6,425	3,569
製造業	10,477	10,509	10,425	10,457	—	—	—	—	72	45
農業、林業	1	72	1	72	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
建設業	8,922	8,711	8,922	8,711	—	—	—	—	31	17
電気・ガス・熱供給・水道業	323	351	323	351	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3,818	3,976	3,817	3,974	—	—	—	—	33	17
運輸業、郵便業	2,802	1,820	2,802	1,820	—	—	—	—	6	—
卸売業、小売業	16,840	16,570	16,840	16,570	—	—	—	—	100	129
金融業、保険業	99,566	113,706	68	179	527	805	5	16	—	—
不動産業	72,613	86,400	72,363	86,150	—	—	—	—	2,875	1,369
物品賃貸業	185	228	185	228	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,618	4,385	3,618	4,385	—	—	—	—	—	16
宿泊業	3,002	2,812	3,002	2,812	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,018	7,387	6,018	7,387	—	—	—	—	142	93
生活関連サービス業、娯楽業	2,867	2,985	2,867	2,985	—	—	—	—	—	5
教育、学習支援業	203	387	203	387	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,348	1,277	1,348	1,277	—	—	—	—	13	2
その他のサービス	6,912	6,362	6,912	6,362	—	—	—	—	127	17
その他の産業	533	325	533	325	—	—	—	—	—	11
国・地方公共団体等	1,961	4,097	—	—	1,944	4,080	—	—	—	—
個人	92,108	85,354	92,108	85,354	—	—	—	—	3,022	1,843
その他	10,221	9,932	—	—	67	—	—	—	—	—
業種別合計	344,350	367,658	232,364	239,795	2,539	4,885	5	16	6,425	3,569
1年以下	83,719	125,106	44,008	44,785	23	226	5	16	—	—
1年超3年以下	63,978	39,856	13,571	13,856	207	—	—	—	—	—
3年超5年以下	27,545	26,057	22,544	24,921	1	136	—	—	—	—
5年超7年以下	19,292	17,408	19,048	17,027	244	381	—	—	—	—
7年超10年以下	24,501	25,921	19,439	19,644	2,062	3,277	—	—	—	—
10年超	111,557	119,904	111,557	117,540	—	864	—	—	—	—
期間の定めのないもの	13,751	13,400	2,193	2,019	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	344,350	367,658	232,364	239,795	2,539	4,885	5	16	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、
3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,797	1,254	—	1,797	1,254
	平成28年度	1,254	801	—	1,254	801
個別貸倒引当金	平成27年度	3,824	3,894	—	3,824	3,894
	平成28年度	3,894	2,017	1,588	2,305	2,017
合 計	平成27年度	5,622	5,149	—	5,622	5,149
	平成28年度	5,149	2,818	1,588	3,560	2,818

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	39	34	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	206	704	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	—	—
情報通信業	5	1	—	0
運輸業、郵便業	1,072	—	—	—
卸売業、小売業	567	547	—	0
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	1,513	198	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	14	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	104	293	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	2	0	—	—
その他のサービス	27	16	—	0
その他の産業	—	4	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	346	195	—	15
合 計	3,894	2,017	—	17

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	18,645	—	16,941
10%	—	18,381	—	17,678
20%	98,265	25	111,964	47
35%	—	55,768	—	58,571
50%	—	2,756	—	348
75%	—	45,285	—	38,720
100%	—	103,805	—	121,277
150%	—	1,414	—	2,108
250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	98,265	246,084	111,964	255,694

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,325	38,003	1,814	976	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	9,816	33,974	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,295	1,377	146	127	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,423	1,100	1,268	553	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	411	191	72	58	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	1,006	1,103	124	62	—	—
⑦ 三月以上延滞等	1	1	195	171	—	—
⑧ その他	371	253	6	4	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 派生商品取引合計	5	16	5	16
(i) 外国為替関連取引	5	16	5	16
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	5	16	5	16

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	101	101	176	176
非上場株式等	1,450	1,450	1,652	1,652
合 計	1,551	1,551	1,828	1,828

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
売却益	100	—
売却損	2	9
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評価損益	▲ 28	6

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	222	250

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合の金利リスク量は99%タイル値で計測したものです。

< 連結における事業年度の開示事項 >

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
当組合には、「金融子会社」等はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
当組合グループの子会社は、恒信サービス株式会社と、かんしん未来投資事業有限責任組合であります。
恒信サービス株式会社は当組合の有形固定資産の管理および事務代行を主業務としております。
かんしん未来投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。
- (3) 自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (4) 協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第百八十三号。以下この号において「法」という。）第四条の二第一項第一号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第二号に掲げる会社または法第四条の四第一項第六号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第七号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ございません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
特に定めておりません。

以下の事項（2～9）については単体と同様となっております。

2. 自己資本調達手段の概要

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスク管理に関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

10. 金利リスクに関する事項

連結における金利リスクは、損益・経済価値の増減額に与える影響が僅少なため算定しておりません。

自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について（連結）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	平成 27 年度	経過措置による 不算入額	平成 28 年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	11,921		13,345	
うち、出資金および資本剰余金の額	11,251		11,178	
うち、利益剰余金の額	669		2,256	
うち、外部流出予定額(△)	－		89	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,254		801	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,254		801	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		1,750	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	178		126	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,354		16,022	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	147	220	231	154
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	147	220	231	154
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10% 基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15% 基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	147		231	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 15,207		15,791	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	173,151		186,434	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	716		555	
うち、無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	220		154	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	496		401	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,536		10,303	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	183,687		196,738	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.27%		8.02%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	173,151	6,926	186,434	7,457
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,432	6,897	185,873	7,434
(i) ソブリン向け	1,838	73	1,767	70
(ii) 金融機関向け	17,691	707	15,621	624
(iii) 法人等向け	40,471	1,618	50,208	2,008
(iv) 中小企業等・個人向け	31,348	1,253	26,844	1,073
(v) 抵当権付住宅ローン	19,328	773	20,391	815
(vi) 不動産取得等事業向け	41,380	1,655	47,457	1,898
(vii) 三月以上延滞等	4,272	170	4,308	172
(viii) 出資等	251	10	455	18
(ix) その他	15,850	634	18,818	752
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,077	43	1,077	43
うちその他のエクスポージャー	14,772	590	17,741	709
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	716	28	555	22
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	5	0
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	10,536	421	10,303	412
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	183,687	7,347	196,738	7,869

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%
7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	344,933	368,132	232,143	239,502	2,016	4,244	5	16	6,425	3,569		
国外	524	520	—	—	522	518	—	—	—	—		
地域別合計	345,457	368,652	232,143	239,502	2,539	4,763	5	16	6,425	3,569		
製造業	10,477	10,509	10,425	10,457	—	—	—	—	72	45		
農業、林業	1	72	1	72	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—		
建設業	8,922	8,711	8,922	8,711	—	—	—	—	31	17		
電気・ガス・熱供給・水道業	323	351	323	351	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	3,818	3,976	3,817	3,974	—	—	—	—	33	17		
運輸業、郵便業	2,802	1,820	2,802	1,820	—	—	—	—	6	—		
卸売業、小売業	16,840	16,570	16,840	16,570	—	—	—	—	100	129		
金融業、保険業	99,567	113,683	68	179	527	683	5	16	—	—		
不動産業	72,142	85,857	72,142	85,857	—	—	—	—	2,875	1,369		
物品賃貸業	185	228	185	228	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	3,618	4,385	3,618	4,385	—	—	—	—	—	16		
宿泊業	3,002	2,812	3,002	2,812	—	—	—	—	—	—		
飲食業	6,018	7,387	6,018	7,387	—	—	—	—	142	93		
生活関連サービス業、娯楽業	2,867	2,985	2,867	2,985	—	—	—	—	—	5		
教育、学習支援業	203	387	203	387	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	1,348	1,277	1,348	1,277	—	—	—	—	13	2		
その他のサービス	6,912	6,446	6,912	6,362	—	—	—	—	127	17		
その他の産業	533	325	533	325	—	—	—	—	—	11		
国・地方公共団体等	1,961	4,097	—	—	1,944	4,080	—	—	—	—		
個人	92,108	85,354	92,108	85,354	—	—	—	—	3,022	1,843		
その他	11,798	11,408	—	—	67	—	—	—	—	—		
業種別合計	345,457	368,652	232,143	239,502	2,539	4,763	5	16	6,425	3,569		
1年以下	83,577	125,086	43,865	44,666	23	226	5	16	—	—		
1年超3年以下	63,978	39,856	13,571	13,856	207	—	—	—	—	—		
3年超5年以下	27,545	25,982	22,544	24,846	1	136	—	—	—	—		
5年超7年以下	19,214	17,286	18,970	17,027	244	259	—	—	—	—		
7年超10年以下	24,501	25,921	19,439	19,644	2,062	3,277	—	—	—	—		
10年超	111,557	119,904	111,557	117,540	—	864	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	15,078	14,611	2,193	1,919	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	345,457	368,652	232,143	239,502	2,539	4,763	5	16				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,797	1,254	—	1,797	1,254
	平成28年度	1,254	801	—	1,254	801
個別貸倒引当金	平成27年度	3,824	3,894	—	3,824	3,894
	平成28年度	3,894	2,017	1,588	2,305	2,017
合 計	平成27年度	5,622	5,148	—	5,622	5,148
	平成28年度	5,148	2,818	1,588	3,560	2,818

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	39	34	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	206	704	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	—	—
情報通信業	5	1	—	0
運輸業、郵便業	1,072	—	—	—
卸売業、小売業	567	547	—	0
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	1,513	198	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	14	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	104	293	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	2	0	—	—
その他のサービス	27	16	—	0
その他の産業	—	4	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	346	195	—	15
合 計	3,894	2,017	—	17

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	18,645	—	16,941
10%	—	18,381	—	17,678
20%	98,266	25	112,063	47
35%	—	55,768	—	58,571
50%	—	2,756	—	348
75%	—	45,285	—	38,720
100%	—	104,910	—	122,172
150%	—	1,414	—	2,108
250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	98,266	247,190	112,063	256,589

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		14,325	38,003	1,814	976	－	－
①	ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
②	金融機関向け	9,816	33,974	－	－	－	－
③	法人等向け	1,295	1,377	146	127	－	－
④	中小企業等・個人向け	1,423	1,100	1,268	553	－	－
⑤	抵当権付住宅ローン	411	191	72	58	－	－
⑥	不動産取得等事業向け	1,006	1,103	124	62	－	－
⑦	三月以上延滞等	1	1	195	171	－	－
⑧	その他	371	253	6	4	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 派生商品取引合計	5	16	5	16
(i) 外国為替関連取引	5	16	5	16
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	5	16	5	16

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	101	101	176	176
非上場株式等	1,200	1,200	1,364	1,364
合 計	1,301	1,301	1,540	1,540

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
売却益	100	—
売却損	2	3
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評価損益	▲ 28	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。



地域とのふれあいを大切にし、
皆さまの幸せに貢献いたします。

<https://www.daiichikanshin.com/>



気軽に温かみのある

第一勧業信用組合

発行 第一勧業信用組合 経営企画部

年月 平成 29 年 7 月

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13

電話 03-3358-9452